

千葉縣師範學校長里村勝次郎序文
安倍庸三編纂

千葉縣小學校教員檢定試驗問題集

多田屋書店發兌

208
178

特26
225

千葉縣師範學校長里村勝次郎序文

安倍庸三編纂

千葉縣小學校教員檢定試驗問題集

多田屋書店發兌

昭和
44. 7. 14

丙寅

千葉縣小學校教員檢定試驗問題集序

人口増加ノ自然ノ趨勢ト義務教育延長ノ實施トハ小學校ニ於ケル
學級數ノ増加ヲ來タシ今ヤ縣下正教員ノ不足約壹千ニ垂ントス、
速ニ其ノ補充ヲ圖ルニアラズンバ縱令施設ノ具備スルアルモ内容
ノ改喜進歩ハ遂ニ之ヲ期スヘカラズ、曩ニ男女兩師範學校ニ於テ
本科第二部及ビ尋常科正教員養成講習科ヲ増設セラレタリト雖今
日ノ急ハ獨リ此ヲ以テ満足スルヲ許サズ、是レ往年試驗檢定制ノ
設ケラレシ所以ニシテ其ノ合格者ヲ以テ之レガ、補充ヲナスニア
ラズンバ夫レ何レノ日ニカ其ノ充足ヲ見ルヲ得ン、然レドモ其ノ
學科日ヤ多種ニシテ固ヨリ須臾ニシテ學ブモノ、能クシ得ヘキ所

ニアラズ、是ヲ以テ余ハ常ニ受験者ニ對シテ多大ノ同情ヲ有セリ、頃者友人安倍君余ト其ノ志ヲ同ウシ小學校教員檢定試験問題集ヲ編シテ受験者ノ便ニ供セラル、凡ソ試験ノ問題ハ學修者ニ研學ノ方針ト方法トヲ示スモノナレバ本問題集ハ聽テ其ノ指南車トナリ羅針盤トナリ以テ進路ヲ指示スベク教員補充ノ上ニ貢獻スル所頗ル多キヲ信ジテ疑ハズ、乃チ一言ヲ附シテ序トナス、

明治四拾四年四月

里村勝次郎

例言

- 一 本書は明治二十八年以降千葉縣に於て施行せられたる小學校教員檢定試験問題を蒐錄せり。
- 一 編纂の體裁は先づ教員資格別（免許狀種類別）に大別し更に之を試験施行の年次を遂ふて編輯載録せり。
- 一 小學校專科正教員は今日迄の實例に徴するに裁縫科以外の學科に於ては受験者甚だ僅少なる故に他學科に關するものは之を採らず。
- 一 但他日時機を見て別に編纂上梓して江湖の斯科に志す者の希望に副はんことを期す。
- 一 受験者の參照に便せんが爲め現行小學校令及施行規則、細則の中に就き檢定に關するものを拔萃し卷首に掲載せり。

明治四十四年四月

編者誌

◎小學校教員心得

(明治十四年六月十八日
文部省達第十九號)

小學校教員心得別冊ノ通相定候條右旨趣ニ基キ懇篤教誨ヲ加ヘ教員ノ本分ヲ誤ラシメ
サル様可致此旨相達候事

(別冊)

小學校教員心得

小學校教員ノ良否ハ普通教育ノ弛張ニ關シ普通教育ノ弛張ハ國家ノ隆替ニ係ル其任タル
重且大ナリト謂フヘシ今夫小學校教員其人ヲ得テ普通教育ノ目的ヲ達シ人々ヲシテ身ヲ
修メ業ヲ就カシムルニアラスンハ何ニ由テカ尊

王愛國ノ志氣ヲ振起シ風俗ヲシテ淳美ナラシメ民生ヲシテ富厚ナラシメ以テ國家ノ安
寧福祉ヲ増進スルヲ得ンヤ小學校教員タル者宜ク深ク此意ヲ體スヘキナリ因テ其恪守實
踐スヘキ要款ヲ左ニ揭示ス苟モ小學校教員ノ職ニ在ル者夙夜匪懈服膺シテ忽忘スルコト

小學校教員心得

一人ヲ導キテ良善ナラシムルハ多識ナラシムルニ比スレハ更ニ緊要ナリトス故ニ教員タル者ハ殊ニ道德ノ教育ニカヲ用ヒ生徒ヲシテ皇室ニ忠ニシテ國家ヲ愛シ父母ニ孝ニシテ長上ヲ敬シ朋友ニ信ニシテ卑幼ヲ慈シ及自己ヲ重ニスル等凡テ人倫ノ大道ニ通曉セシメ且常ニ己カ身ヲ以テ之カ模範トナリ生徒ヲシテ徳性ニ薰染シ善行ニ感化セシメンコトヲ務ムヘシ

一 智心教育ノ目的ハ專ラ人々ヲシテ智識ヲ廣メ材能ヲ長シ以テ其本分ヲ盡スニ適當ナラシムルニ在リ豈徒ニ聲名ヲ博取シ奇功ヲ貪求セシメンカ爲メナランヤ故ニ教員タル者ハ宜ク此旨ヲ體認シ以テ生徒智心上ノ教育ニ從事スヘシ

一 身體教育ハ獨リ體操ノミニ依著スヘカラス宜ク常ニ校舍ヲ清潔ニシ光線溫度ノ適宜及大氣ノ流通ニ留意シ又生徒ノ健康ヲ害スヘキ癖習ニ汚染スル等ヲ豫防シ以テ之ニ從事スヘシ

一 鄙吝ノ心志陋劣ノ思想ノ懷クヘカラサルハ人々皆然リト雖モ特ニ教員タル者ハ自己ノ心上ニ於テ最モ謹テ之ヲ除去セサルヘカラス蓋シ幼童ノ智徳ヲ養成シ身體ヲ發育スルノ重任ニ膺リ以テ世ノ福祉ヲ増進スルノ實效ヲ奏スルハ固ヨリ鄙吝陋劣ニシテ儉安貪利ヲ事トスル徒ノ敢テ能クスヘキ所ニアラサレハナリ

一 學校管理上ニ缺クヘカラサル快活ノ氣象ハ心神萎靡セル人ノ能ク具有スヘキ所ニアラス又生徒教授上ニ缺クヘカラサル許多ノ勞力ハ身體孱弱ナル者ノ能ク寧耐スヘキ所ニアラス是故ニ教員タル者ハ宜ク特ニ起居飲食等ノ常度ヲ守リ散鬱及運動等ノ良規ニ循テ其身心ノ健康ヲ保全シ以テ其務ヲ盡スノ地ヲ做サン事ヲ務ムヘシ

一 教員タル者ハ唯小學校教則中ニ掲クル所ノ學科ニ通スルノミヲ以テ足レリトセス博ク教則外ノ學科ニ涉ランコトヲ要ス苟モ此ノ如クナラサレハ倏チ教授上ニ破綻ヲ生シテ生徒ノ信憑ヲ失ヒ遂ニ其身ヲ學校ノ上ニ置ク能ハサルニ至ルヤ必セリ

一 教員タル者ハ常ニ整然タル秩序ニ由リ學識ヲ廣メ以テ其心志ヲ練磨センコトヲ務

ムヘシ否ラサレハ決シテ教授ノ實效ヲ奏スル根底ヲ立ツル能ハス蓋シ我カ煉磨セサルノ心志ヲ以テ能ク他人ノ心志ヲ煉磨シ得ルモノハ未タ曾テ之アラサルナリ

一師範學校等ニ於テ嘗テ學習セシ所ノ教育法ハ概ネ其一樣子タルニ過キサルモノナリ故ニ教員タル者ハ徒ニ之ヲ踏襲スルヲ以テ足レリトセス宜ク常ニ自ラ其得失利病ヲ考究取捨シ以テ活用センコトヲ務ムヘシ

一人ノ心神及身體ノ組織作用ニ至テハ教員タル者最モ深ク意ヲ留メ講究ト經驗トニ由テ其原理實際ニ精通センコトヲ要スヘシ否ラサレハ假令致々汲々トシテ教育ニ従事スルモ遂ニ臆度妄作ノ弊ヲ免ル、コト能ハサルナリ

一學校管理ノ事ハ之ヲ教授ノ事業ニ比スレハ更ニ困難ナリトス故ニ教員タルモノハ常ニ人情世態ヲ審ニシ通義公道ヲ辨シ且事ヲ處スルノ方法務ヲ理スルノ順序等ヲ諳練セサルヘカラス

一校則ハ校内ノ秩序ヲ整肅ナラシムルニ止ラス兼テ生徒ノ德誼ヲ勸誘スルノ要具タ

リ故ニ教員タル者ハ能ク此旨趣ヲ體認シ以テ之ヲ執行セサルヘカラス

一熱練懇切黽勉ノ三者ハ亦教育上ニ缺クヘカラサルノ美事タリ故ニ教員タル者能ク此三者ヲ具備シテ其事ニ從フトキハ獨リ教授ノ實效ヲ奏スルヲ得ヘキノミナラス又生徒ヲシテ不知不識此等ノ美事ニ感化シ習慣自然ノ如クナラシムルニ至ルヘシ一學校ヲ統率スルハ殊ニ剛毅、忍耐、威重、懇誠、勉勵等ノ諸德ニ由ルヘシ蓋シ剛毅ニアラサレハ難ニ勝ル能ハス忍耐ニアラサレハ久ヲ持スル能ハス威重ニアラサレハ人ヲ服スル能ハス懇誠ニアラサレハ衆ヲ懷ル能ハス勉勵ニアラサレハ事ヲ成ス能ハス

一生徒若シ黨派ヲ生シ爭論ヲ發スル等ノ事アラハ之ヲ處置スル極メテ穩當詳密ニシテ偏頗ノ弊ナク苛刻ノ失ナカラシムルヲ要ス故ニ教員タル者ハ常ニ寬厚ノ量ヲ養ヒ中正ノ見ヲ持シ就中政治及宗教上ニ涉リ執拗矯激ノ言論ヲナス等ノコトアルヘカラス

一人トシテ善良ノ性行ヲ有スヘキハ言フ俟タスト雖モ教員タル者ニ至テハ最モ善良ノ性行ヲ有セサルヘカラス否ラサルトキハ獨リ幼童ノ徳性ヲ涵養シ善行ヲ誘掖スルコト能ハサルノミナラス却テ其天賦ヲ戕賊スルニ至ルヘシ蓋シ幼童ノ中心タル至虛至冲ニシテ外物ノ爲ニ感染セラル、コト極メテ銳敏ナレハナリ

一教員タル者ノ品行ヲ尙クシ學識ヲ廣メ經驗ヲ積ムヘキハ亦其職業ニ對シテ盡スヘキノ務ト謂フヘシ蓋シ品行ヲ尙クスルハ其職業ノ品位ヲ貴クスル所以ニシテ學識ヲ廣メ經驗ヲ積ムハ其職業ノ光澤ヲ増ス所以ナリ

◎小學校令拔萃

第六章 職員

第三十九條 小學校ノ教科ヲ教授スル者ヲ本科正教員トシ其ノ教科目中圖書、唱歌、

體操、裁縫、英語、農業、商業又ハ手工ノ一科目若ハ數科目ヲ限リ教授スル者ヲ專科正教員トス

本科正教員ヲ補助スル者ヲ准教員トス

第四十條 小學校教員タルヘキ者ハ免許狀ヲ受クヘシ

免許狀ハ普通免許狀及府縣免許狀ノ二種トス

普通免許狀ハ文部大臣之ヲ授與シ全國ニ通シテ有效トス

府縣免許狀ハ府縣知事之ヲ授與シ其ノ府縣限リ有效トス

第四十一條 府縣免許狀ヲ受クルニハ師範學校若ハ文部大臣ノ指定シタル學校ヲ卒業

シ又ハ小學校教員ノ檢定ニ合格スルコトヲ要ス

前項ノ檢定ヲ施行スルカ爲府縣ニ小學校教員檢定委員會ヲ置ク

免許狀及小學校教員檢定委員會ノ組織權限其ノ他檢定ニ關スル規程ハ文部大臣之ヲ定ム

第四十二條 特別ノ事情アルトキハ免許狀ヲ有セサル者ヲ以テ小學校准教員ニ代用スルコトヲ得

代用教員ニ關スル規程ハ文部大臣之ヲ定ム

第四十三條 市町村立小學校長ハ其ノ學校ノ本科正教員ヲシテ之ヲ兼ネシムヘシ

第四十四條 市立小學校長及教員ノ任用ハ市長ノ申請ニ依リ町村立小學校長及教員ノ任用ハ郡長ノ申請ニ依リ府縣知事之ヲ行フ

市町村立小學校長及教員ノ解職ハ府縣知事之ヲ行フ

第四十五條 市町村立小學校教員ノ俸給旅費其ノ他諸給與並其ノ支給方法ハ文部大臣ニ於テ定ムル準則ニ基キ府縣知事之ヲ定ム

第四十六條 小學校長及教員ノ進退、職務及服務ニ關スル規程ハ文部大臣之ヲ定ム

第四十七條 小學校長及教員ハ教育上必要ト認メタルトキハ兒童ニ懲戒ヲ加フルコトヲ得但シ體罰ヲ加フルコトヲ得ス

第四十八條 市町村立小學校長及教員職務上ノ義務ニ違背シ若ハ職務ヲ怠リタルトキ

又ハ職務ノ内外ヲ問ハス體面ヲ汚辱スルノ所爲アリタルトキハ府縣知事ニ於テ懲戒處分ヲ行フ其ノ處分ハ譴責、減俸及免職トス

私立小學校長及教員ニシテ前項ニ準スヘキ所爲アリタルトキハ府縣知事ハ其ノ業務ヲ停止ス

第四十九條 小學校教員免許狀ヲ有スル者左ノ各號ノ一ニ該當シタルトキハ免許狀ハ其ノ效力ヲ失フ

一 禁錮以上ノ刑ニ處セラレタルトキ

二 信用若ハ風俗ヲ害スルノ罪ヲ犯シテ罰金ノ刑ニ處セラレ又ハ監視ニ付セラレタルトキ

三 破産若ハ家資分散ノ宣告ヲ受ケタルトキ

小學校教員免許狀ヲ有スル者不正ノ所爲其ノ他教員タルヘキ體面ヲ汚辱スルノ所爲

アリテ其ノ情狀重シト認メタルトキハ文部大臣又ハ府縣知事ニ於テ其ノ免許狀ヲ褫奪ス

第五十條 府縣知事ニ於テ行ヒタル免職若ハ業務停止又ハ免許狀褫奪ノ處分ニ不服アル者ハ文部大臣ニ訴願スルコトヲ得

●小學校令施行規則拔萃

第四章 教員檢定及免許狀

第一節 教員ノ檢定

第九十八條 小學校教員檢定委員會ハ左ノ職員ヲ以テ之ヲ組織ス

- 一 會長
- 一 常任委員

一 臨時委員

第九十九條 會長ハ内務部長タル府縣事務官ヲ以テ之ニ充ツ

常任委員及臨時委員ハ府縣知事之ヲ命ス

臨時委員ハ試驗施行ノ際之ヲ命ス

第一百條 會長ハ會務ヲ整理シ檢定ノ成績ヲ府縣知事ニ報告ス

會長事故アルトキハ府縣知事ノ指名シタル委員其ノ職務ヲ代理ス

第一百一條 常任委員ハ會長ノ指揮ヲ承ケ教員檢定ニ關スル事ヲ掌ル

臨時委員ハ會長ノ指揮ヲ承ケ試驗檢定ニ關スル事ヲ掌ル

第一百二條 小學校教員檢定委員會ニ書記ヲ置キ府縣判任官ヲ以テ之ニ充ツ

書記ハ會長ノ指揮ヲ承ケ庶務ニ従事ス

第一百三條 會長、常任委員、臨時委員及書記ニハ手當ヲ給スルコトヲ得

第一百四條 左ノ各號ノ一ニ該當スル者ハ教員ノ檢定ヲ受クルコトヲ得ス

小學校教員心得

- 一 禁錮以上ノ刑ニ處セラレタル者但シ國事犯ニシテ復權シタル者ハ此ノ限ニアラス
- 二 信用若ハ風俗ヲ害スル罪ヲ犯シテ罰金ノ刑ニ處セラレ又ハ監視ニ附セラレタル者
- 三 破産若ハ家資分散ノ宣告ヲ受ケ復權セサル者又ハ身代限ノ處分ヲ受ケ債務ノ辨償ヲ終ハサル者
- 四 免許狀褫奪ノ處分ヲ受ケ三箇年ヲ經過セサル者
- 第百五條 教員ノ檢定ハ分テ無試験檢定及試験檢定トス
- 第百六條 試験檢定ハ每年少クトモ一回之ヲ行ヒ無試験檢定ハ隨時之ヲ行フ
- 第百七條 無試験檢定ハ左ノ各號ノ一ニ該當スル者ニ就キ第百八條乃至第百十二條ノ規定ニ對照シテ之ヲ行フ
 - 一 師範學校、中學校、高等女學校教員免許狀ヲ有スル者

- 二 他ノ府縣ニ於テ授與シタル小學校教員免許狀ヲ有スル者
 - 三 文部省直轄學校ニ於テ某科目ニ關シ特ニ教員ノ職ニ適スル教育ヲ受ケテ卒業シタル者
 - 四 中學校又ハ高等女學校ヲ卒業シタル者
 - 五 公立私立學校認定ニ關スル規則ニ依リ認定セラレタル學校ヲ卒業シタル者
 - 六 其ノ他府縣知事ニ於テ適任ト認メタル者
- 前項第四號及第五號ニ該當スル者ニ對シ小學校本科正教員ノ檢定ヲ行フ場合ハ卒業後二ケ年以上小學校教員ニ従事シタル者又ハ高等女學校ヲ卒業シ修業年限一ケ年以上ノ補習科ニ於テ小學校教員ニ適スル教育ヲ受ケ卒業シタル者ニ限ル
- 第百八條 小學校本科正教員ノ試験科目及其ノ程度ハ男子ニ在リテハ師範學校男生徒、女子ニ在リテハ師範學校女生徒ニ課スル學科程度ニ準ス但シ手工、農業、商業、英語ノ一科目若ハ數科目ハ之ヲ闕クコトヲ得

本條ニ小學校本科正教員トアルハ尋常小學校及高等小學校ニ於テ本科正教員タルニ
トヲ得ヘキ者ヲ謂フ

第九條 小學校准教員ノ試験科目及其ノ程度ハ左ノ如シ但シ農業、商業、及體操中
ノ兵式體操ハ男子ニ限リ裁縫ハ女子ニ限ル

修身 道德ノ要旨

教育 教授法ノ大要

國語 普通文及小學校教科用讀本ノ講讀並ニ作文、習字、

算術 整數、分數、小數、諸等數、步合算、比例、求積

歴史 日本歴史ノ大要

地理 日本地理及外國地理ノ大要

理科 博物、物理、化學ノ大要

圖畫 自在畫及簡易ナル幾何畫

音樂 唱歌、樂器使用法

體操 普通體操及兵式體操

裁縫 通常ノ衣類ノ裁チ方、縫ヒ方 手工 手工ノ大要

農業 農業ノ大要 商業 商業ノ大要

圖畫、音樂、手工、農業、商業ノ一科目若ハ數科目ハ之ヲ闕クコトヲ得

本條ニ小學校准教員トアルハ尋常小學校及高等小學校ニ於テ准教員タルコトヲ得ヘ
キ者ヲ謂フ

第十條 小學校專科正教員ノ試験科目ハ圖畫、音樂、體操、裁縫、手工、農業、
商業、英語ノ一科目若ハ數科目トス其ノ程度ハ師範學校生徒ニ課スル各科目ノ程度
ニ準ス

前項ニ規定シタル科目ノ試験ハ教育ノ大要及受験科目ノ教授法ヲ附帶シテ之ヲ行フ
小學校專科正教員ノ試験ハ小學校教員檢定委員會ニ於テ修身、國語、算術ニ關シ普
通ノ學力ヲ有スト認メタル者ニアラサレハ之ヲ行ハス

本條ニ小學校專科正教員トアルハ尋常小學校及高等小學校ニ於テ專科正教員タルコトヲ得ヘキ者ヲ謂フ

第百十一條 尋常小學校本科正教員ノ試験科目及其ノ程度ハ左ノ如シ 但シ體操中ノ

兵式體操ハ男子ニ限り、裁縫ハ女子ニ限ル

修身 道德ノ要旨

教育 教育、教授法及學校管理法ノ大要

國語 普通文小學校教科用讀本ノ講讀並ニ作文、習字

算術 整數、分數、小數、諸等數、步合算、比例、求積

歴史 日本歴史ノ大要

地理 日本地理及外國地理ノ大要

理科 博物、物理、化學ノ大要

圖畫 自在畫

音樂 唱歌、樂器使用法

體操 普通體操及兵式體操

裁縫 通常ノ衣類ノ裁チ方、縫ヒ方、繕ヒ方

音樂ハ之ヲ闕クコトヲ得

第百十二條 尋常小學校准教員ノ試験科目及其ノ程度ハ左ノ如シ但シ體操中ノ兵式體

操ハ男子ニ限ル

修身 道德ノ大要

教育 教授法ノ大要

國語 小學校教科用讀本ノ講讀並ニ作文、習字

算術 整數、分數、小數、諸等數、步合算、比例

歴史 日本歴史ノ大要

地理 日本地理及外國地理ノ大要

理科 博物、物理、化學ノ初歩

圖畫 簡易ナル自在畫

唱歌 單音唱歌

體操 普通體操及兵式體操

圖畫、唱歌ノ一科目若ハ二科目ハ之ヲ關クコトヲ得

第百十三條 左ノ各號ノ一ニ該當スル者ニ就キ試驗檢定ヲ行フトキハ小學校教員檢定

委員會ニ於テ第百八條乃至第百十二條ノ規定ニ對照シテ某科目ニ關シ同等以上ノ學

力アリト認メタル者ニ對シテハ其ノ科目ノ試驗ヲ關クコトヲ得

一 師範學校、中學校、高等女學校教員免許狀ヲ有スル者

二 小學校教員免許狀ヲ有スル者

三 文部省直轄學校ニ於テ某科目ニ關シ特ニ教員ノ職ニ適スル教育ヲ受ケテ卒業シ

タル者

四 小學校教員免許狀又ハ小學師範學科卒業證書ヲ有シ其ノ有効期間滿チタル者

五 小學校教員講習科ヲ卒リタル者

六 中學校又ハ明治三十二年文部省令第三十四號ニ依リ文部大臣ニ於テ中學校ト同等以上ト認メタル學校ヲ卒業シタル者

七 高等女學校ヲ卒業シタル者

第百十四條 試驗檢定ヲ受ケタル者ニシテ其ノ試驗ニ合格セサルモ某科目ニ關シ成績

佳良ナルトキハ府縣知事ハ其ノ科目ノ成績ニ關シ證明書ヲ授與スルコトヲ得

前項ノ證明書ヲ受ケタル者ニシテ更ニ試驗檢定ヲ出願スルトキハ其ノ證明書ニ記載

シタル科目ノ試驗ヲ關ク

第百十五條 府縣知事ハ檢定手數料ヲ徵收スルコトヲ得

第二節 教員ノ免許狀

第百十六條 府縣知事又ハ高等師範學校長、女子高等師範學校長ハ左ノ各號ノ一ニ該

小學校教員心得

當シ其成績佳良ナル者ニ就キ普通免許狀ノ授與ヲ文部大臣ニ申請スルコトヲ得

一 小學校正教員府縣免許狀ヲ有シ十箇年以上市町村立小學校、高等師範學校、女子高等師範學校、師範學校ノ訓導ノ職ニ在ル者

二 高等師範學校又ハ女子高等師範學校ヲ卒業シ三箇年以上市町村立小學校、高等師範學校、女子高等師範學校、師範學校ノ訓導ノ職ニ在ル者

三 文部省直轄學校ニ於テ某科目ニ關シ特ニ教員ノ職ニ適スル教育ヲ受ケテ卒業シ三箇年以上市町村立小學校、高等師範學校、女子高等師範學校、師範學校ノ訓導ノ職ニ在ル者

第百十七條 師範學校長ハ師範學校ヲ卒業シタル者ニ對シ小學校教員府縣免許狀ノ授與ヲ府縣知事ニ申請スヘシ

第百十八條 府縣知事ニ於テ第百七條第六號ニ該當スル者ニ小學校正教員免許狀ヲ授與セントスルトキハ文部大臣ノ認可ヲ受クヘシ

第百十九條 府縣知事ハ小學校教員免許狀登錄簿ヲ作り免許狀ヲ授與シタル者ノ氏名其ノ他必要ナル事項ヲ記入スヘシ

第百二十條 普通免許狀又ハ府縣免許狀ヲ有スル者其ノ氏名ヲ變更シ又ハ免許狀ヲ毀損亡失シタルトキハ其ノ書換若ハ再渡ヲ文部大臣又ハ府縣知事ニ出願スルコトヲ得前項ニ依リ免許狀ノ書換若ハ再渡ヲ出願スル者ハ手数料トシテ普通免許狀ニ就キテハ金壹圓、府縣免許狀に就キテハ府縣知事ノ定メタル金額ヲ納ムヘシ
普通免許狀ノ書換若ハ再渡ニ關スル手数料ハ收入印紙ヲ以テ之ヲ納ムヘシ

第百二十一條 普通免許狀又ハ府縣免許狀ヲ受ケタル者ノ氏名及免許狀ノ種類ハ文部大臣又ハ府縣知事之ヲ公告ス

第五章 職員

第一節 學校長及教員ノ進退

第百二十二條 市町村立小學校正教員左ノ各號ノ一ニ該當スルトキハ府縣知事ハ之ニ

小學校教員心得

休職ヲ命スルコトヲ得

- 一 傷痍ヲ受ケ若ハ疾病ニ罹リタルニ因リ職務ヲ行フニ妨アルトキ
- 二 學校編制ノ變更又ハ訴願ノ裁決ニ因リ過員ヲ生ジタルトキ
- 三 教員養成ヲ目的トスル官立府縣立學校ニ入學スルトキ
- 四 刑事事件ニ關シ告訴若ハ告發セラレタルトキ

第二百二十三條 市町村立小學校正教員ニシテ陸海軍現役ニ服シ又ハ戰時事變ニ際シ召集セラレタル者ハ當然休職者トス但シ陸軍六週間現役ニ服スル者ハ此ノ限ニアラス

第二百二十四條 休職ノ期間ハ第二百二十二條第一號及第二號ノ場合ニ在リテハ一箇年トシ同條第四號ノ場合ニ在リテハ其ノ事件ノ裁判所ニ繫屬中トシ同條第三號及第二百二十三條ノ場合ニ在リテハ其ノ事故止ミタル後尙三箇月トス

第二百五條 休職者ハ職務ニ從事セサル外總テ在職者ト異ナルコトナシ但シ別段ノ規定アルモノハ此ノ限ニアラス

第二百二十六條 市町村立小學校正教員左ノ各號ノ一ニ該當スルトキハ府縣知事ハ之ニ退職ヲ命スルコトヲ得

- 一 不具、癡疾ニ因リ又ハ身體若ハ精神ノ衰弱ニ因リ職務ヲ執ルニ堪ヘサルトキ
- 二 傷痍ヲ受ケ若ハ疾病ニ罹リ其ノ職ニ堪ヘサルニ因リ又ハ自己ノ便宜ニ因リ退職ヲ出願シタルトキ
- 三 休職者復職シタル爲其ノ代員ヲ要セサルトキ

第二百二十七條 第二百二十二條又ハ第二百二十六條ノ事由ニ因ラスシテ休職又ハ退職ヲ命スル必要アリト認メタルトキハ府縣知事ハ文部大臣ノ指揮ヲ受ケ特別ノ處分ヲ爲スコトヲ得但シ休職ノ場合ニ於テハ豫メ期間ヲ定メテ具申スルコトヲ要ス

第二百二十八條 市町村立小學校正教員左ノ各號ノ一ニ該當スルトキハ當然退職者トス

- 一 當該學校ノ廢セラレタルトキ
- 二 休職期間滿チタルトキ

第二百二十九條 市町村立小學校教員ニシテ免許狀褫奪ノ處分ヲ受ケ又、其ノ免許狀ニシテ效力ヲ失ヒタルトキハ當然其ノ職ヲ失フ

第三百十條 市町村立小學校准教員ノ進退ニ關スル規程ハ府縣知事之ヲ定ム

第三百十一條 第二百二十二條第一號、第二百二十六條第一號及第二號前段ノ事由ニ因リ處分セントスルトキハ府縣知事ハ其ノ府縣恩給顧問醫ノ意見ヲ聞クコトヲ要ス

第三百十二條 私立小學校長及教員ノ採用解職ハ設立者ニ於テ遲滯ナク府縣知事ニ届出ツヘシ

第二節 學校長及教員ノ職務及服務

第三百十三條 學校長及教員ハ教育ニ關スル勅語ノ旨趣ヲ奉體シ法律命令ニ從ヒ誠實ニ其ノ職務ニ服スヘシ

第三百十四條 學校長ハ校務ヲ整理シ所屬職員ヲ統督ス

第三百十五條 正教員ハ兒童ノ教育ヲ擔任シ且之ニ屬スル事務ヲ掌ル

第三百十六條 准教員ハ本科正教員ノ職務ヲ助ク

第三百十七條 市町村立小學校長及教員ハ當該學校所在ノ市町村ニ居住スヘシ但シ監督官廳ノ認可ヲ受ケタルトキハ此ノ限ニアラス學校長及教員ハ擅ニ其ノ職務ヲ離レ又ハ職務上居住スヘキ地ヲ離ル、コトヲ得ス

第三百十八條 學校長及教員ハ營利ヲ目的トスル會社ノ業務執行社員、取締役、監查役ト爲リ又ハ給料ヲ受ケテ他ノ事務ヲ行フコトヲ得ス但シ府縣知事ノ認可ヲ受ケタルトキハ此ノ限ニアラス

學校長及教員ハ府縣知事ノ認可ヲ受クルニアラサレハ營利ヲ目的トスル業務ヲ爲スコトヲ得ス

第三節 懲戒處分、業務停止及免許狀褫奪

第三百十九條 市町村立小學校長及教員ニ對シ懲戒處分ヲ行ハントスルトキハ府縣知事ハ期間ヲ定メテ本人ヨリ手續書ヲ徵スルコトヲ要ス但シ之ヲ徵スルコト能ハサル

事由アルトキハ此限ニアラス

第四百十條 懲戒處分ヲ行フヘキ事件刑事裁判所ニ繫屬スル間ハ同一事件ニ關シ懲戒處分ヲ行フコトヲ得ス

第四百十一條 市町村立小學校長及教員ニ對シ懲戒處分ヲ行フトキハ府縣知事ハ本人ニ處分書ヲ交付スヘシ

第四百十二條 市町村立小學校長及教員ノ減俸ハ一箇月以上一箇年以下減俸ノ處分ヲ受タル當時ノ俸給月額ノ三分ノ一以下ヲ減給ス

第四百十三條 市町村立小學校教員ニシテ免職ノ處分ヲ受ケタル者ハ二箇年ヲ經ルニアラサレハ教員ノ職ニ就クコトヲ得ス

第四百十四條 第三百三十九條乃至第四百十一條ノ規定ハ業務停止及免許狀褫奪ノ處分ニ關シ之ヲ準用ス

第四百十五條 私立小學校長及教員ノ業務停止ハ一箇月以上二箇年以下トス

第四百十六條 府縣知事ニ於テ學校長又ハ教員ニ對シ免職、業務停止又ハ免許狀褫奪ノ處分ヲ行ヒタルトキハ其ノ氏名、職名及事由ヲ具シ文部大臣ニ報告スヘシ

第四百十七條 府縣知事ハ免職又ハ業務停止ノ處分ヲ受ケタル學校長及教員ニシテ改悛ノ實顯著ナリト認めタル者ニハ第四百十三條ノ期間内又ハ業務停止ノ期間内ト雖トモ文部大臣ノ認可ヲ受ケ教員ノ職ニ就クコトヲ得シメ又ハ業務停止ヲ解クコトヲ得

第四節 俸給、旅費及諸給與準則

第四百十八條 教員ノ月俸額ハ左表ニ依リ之ヲ定ムヘシ但シ土地ノ情況ニ依リ當分メ内明治三十年勅令第二號第六條ノ金額マテニ減スルコトヲ得

職名	正教員	
	上	下
一級	九十五圓	八十四圓
二級	七十圓	六十五圓
三級	六十圓	五十五圓
四級	五十圓	四十五圓
五級	四十圓	三十五圓
六級	三十圓	二十七圓
七級	二十圓	二十二圓
八級	十六圓	十八圓
九級	十四圓	十四圓
十級	十三圓	十二圓

小學校教員心得

第百五十八條 正教員ノ旅費額ハ判任文官ノ例ニ準シ之ヲ定メ准教員ノ旅費額ハ地方ノ情況ヲ量リ之ヲ定ムヘシ

第百五十九條 教員ニシテ一週三十二時ヲ超エ教授ヲ擔任スル者ニハ手當ヲ給スヘシ

第百六十條 學校長又ハ教員ニシテ特ニ勤勞アル者ニハ慰勞金ヲ給スルコトヲ得

第百六十一條 教員ニシテ宿直スル者ニハ賄料ヲ給スヘシ

第百六十二條 學校長又ハ教員ニシテ職務ノ爲傷痍ヲ受ケ若ハ疾病ニ罹リタル者ハ療

治料ヲ給スヘシ

第百六十三條 教員ニハ土地ノ情況ニ依リ住宅料ヲ給スヘシ

第百六十四條 第百五十九條及第百六十條ニ依リ給スル金額ハ府縣知事ニ於テ管理者

ノ意見ヲ聞キテ之ヲ決定シ第百六十一條乃至第百六十三條ニ依リ給スル金額ハ管理

者ニ於テ之ヲ決定スヘシ

第百六十五條 本節ニ規定アルモノヲ除ク外俸給及旅費ノ支給方法ハ判任文官ノ例ニ

準シ地方ノ情況ヲ量リ之ヲ定ムヘシ

第百六十六條 第四百十八條ニ掲クル表ニ依リ難キ事情アルトキハ特別ノ規定ヲ設クルコトヲ得

第百六十七條 本節ニ學校長教員トアルハ市町村立小學校ノ學校長教員ヲ謂フ

第五節 代用教員

第百六十八條 代用教員ノ進退ハ私立小學校ニ在リテハ市長、町村立小學校ニ在リテハ郡長之ヲ行フ

第百六十九條 市町村立小學校代用教員職務上ノ義務ニ違背シ若ハ職務ヲ怠リタルトキ又ハ職務ノ内外ヲ問ハス體面ヲ汚辱スルノ所爲アリタルトキハ懲戒處分ヲ行フヘシ其ノ處分ハ譴責、減俸及免職トス

懲戒處分ハ市立小學校ニ在リテハ市長、町村立小學校ニ在リテハ郡長之ヲ行フ

第百七十條 代用教員ノ採用、解職及懲戒處分ハ郡市長又ハ設立者ニ於テ遲滯ナク

府縣知事ニ報告スヘシ

第七十一條 小學校令第四十七條ノ規定竝ニ本令第五章第二節ノ規定中准教員ニ關スルモノハ代用教員ニ準用ス

第七十二條 府縣知事ニ於テ代用教員ヲ不適當ト認メタルトキハ之ヲ解職セシムルコトヲ得

第七十三條 市町村立小學校代用教員ノ俸給、旅費其ノ他諸給與ニ關スル規定ハ府縣知事之ヲ定ム

明治四十年四月十三日

普通學務局長ヨリ各地方長官宛通牒

小學校教員無試驗檢定標準ニ關スル件

先般小學校令及同施行規則改正ノ結果尋常小學校教員ハ勿論一般ノ教員ニ就テモ自

然學力ノ補習ヲ要ス可ク候ニ付テハ小學校令施行規則第七條第六號該當者ノ學力ニ關シテモ今後其程度ヲ高メ且一層精密ノ調査ヲ要スル儀ト存候就テハ同第一百八條ニ依リ小學校正教員免許授與申請ノ場合ハ自今別記ノ調査標準ニ依リ慎重調査ヲ遂ケラレ其ノ成績拔群ナル者ニ限り御申出相成候様致度依命此段及通牒候也

追テ本文ニ依リ申請ノ場合ハ別紙書式ノ履歷書ヲ添付シ尙本人ノ成績ニ關シテハ實地視察ヲ遂ケラレタル上御申請相成度又三十三年十月二十七日二八三四號及三十九年七月十日一八一號通牒ハ自然廢止相成候儀ト御承知相成度此段申添候也

調査標準

年齢男子ハ凡三十年以上、女子ハ二十五年以上ニシテ左ノ資格ヲ有シ小學校ノ教育ニ從事シ其成績佳良ナルモノ但シ丙項第二號ニ就テハ年齢ノ制限ヲ要セス

甲、小學校本科正教員

左ノ事項ニ該當シ小學校令施行規則第八條（改正規定）ノ學科目及程度ニ準シ相

小學校教員心得

當ノ學力ヲ有シ特ニ理科數學ニ關シ補修ノ經歷(學校又ハ公私設ノ講習等ニ出席セルモノ)ア者

- 一、尋常小學校本科正教員ノ免許狀ヲ有シ五ケ年以上小學校ノ教育ニ從事シ現ニ其ノ職ニ在ルモノ

- 二、小學校准教員ノ免許狀ヲ有シ五ケ年以上高等小學校ノ教育ニ從事シ現ニ其職ニアルモノ

乙、尋常小學校本科正教員

小學校准教員若ハ尋常小學校准教員ノ免許狀ヲ有シ五ケ年以上小學校ノ教育ニ從事シ現ニ其ノ職ニアルモノ但シ小學校令施行規則第百十一條(改正規定)ノ學科目及程度ニ對照シ相當ノ學力ヲ有シ特ニ理科算術ニ關シ補習ノ經歷(學校又ハ公私設ノ講習會ニ出席セルモノ)アルモノニ限ル

丙、小學校專科正教員

左ノ事項ニ該當シ高等小學校(現行小學校令ニ依ルモノハ修學年限四ケ年、改正令ニ依ルモノハ二ケ年)卒業者又ハ之ト同等以上

ノ學力ヲ有スルモノ

- 一、五ケ年以上小學校ノ專科ノ教授ニ從事シ現ニ其ノ職ニ在ルモノ但シ教授シタル科目ニ限ル

二、圖畫、音樂、体操、裁縫 手工、農業、商業、英語ノ一科目若ハ數科目ニ關シ師範學校本科第一部ノ學科程度ト同等以上ノ程度ニ於テ之ヲ教授スル學校ノ卒業者但シ免許スヘキ學科目ハ卒業シタル科目ニ限ル

附記 上申書ニハ前記標準ノ何レノ項ニ該當スルモノナルヤヲ明記シ其丙項ノ二ニ該當スルモノニアリテハ其學校ノ學科目及程度修業年限每週教授時數等ヲ附記スルヲ要ス

(履歷書ノ書式ハ之ヲ略ス)

◎小學校令施行細則拔萃

第八章 教員檢定及免許狀

第五十條 試驗檢定ハ毎年五月、十月之ヲ行フ但シ必要アル場合ニ於テハ臨時ニ之ヲ行フコトアルヘシ

定期試驗檢定ノ種類、期日及場所ハ豫メ之ヲ告示ス

第五十一條 檢定ヲ受ケムトスル者ハ願書（第六號書式）ニ履歷書（第七號書式）ヲ添付シ無試驗檢定ニ在リテハ隨時ニ試驗檢定ニ在リテハ指定ノ期日迄ニ願出ツヘシ
前項ノ願書ニハ尙族籍、氏名、生年月日及施行規則第四百四條各號該當ノ有無ニ關スル本籍地又ハ住所地町村長ノ證明書ヲ添付スヘシ但シ本縣内公立學校ニ在職スル者ハ此ノ限ニ在ラス

第五十二條 一人ニシテ同時ニ二種以上ノ試驗檢定ヲ願出ツルコトヲ得ス

第五十三條 小學校教員檢定ヲ願出ツル者ハ手数料トシテ正教員ニ在リテハ一圓ヲ准

教員ニ在リテハ五拾錢ヲ納ムヘシ但シ本縣師範學校ニ於ケル小學校教員講習科ヲ卒リタルトキ試驗檢定ヲ受ケムトスル者ハ此ノ限ニ在ラス

免許狀ノ書換又ハ再渡ヲ願出ツル者ハ手数料トシテ參拾錢ヲ納ムヘシ

手数料ハ過納又ハ誤納ノ外之ヲ還付セス

第五十四條 手数料ハ郡長ノ發スル告知書ニ依リ縣金庫ニ之ヲ拂込ムヘシ

郡長ハ檢定願書、免許狀書換又ハ再渡願書ヲ進達スルトキハ之ニ手数料ノ徵收濟又ハ調定濟ナルコトヲ證明スヘシ

第五十五條 小學校本科正教員ノ試驗科目中手工、農業、商業、英語ハ當分之ヲ闕ク

第五十六條 小學校准教員ノ試驗科目中圖畫、音樂、手工、農業、商業ハ當分之ヲ闕ク

第五十七條 尋常小學校本科正教員ノ試驗科目中音樂ハ當分之ヲ闕ク

第五十八條 尋常小學校准教員ノ試驗科目中圖畫、唱歌ハ當分之ヲ闕ク

第五十九條 不正ノ方法ニ依リ檢定ヲ受ケ、ト企テタル者及檢定ニ關スル規定ニ違背シタル者ハ檢定ヲ受クルコトヲ得ス

檢定ニ合格シタル後前項ノ事實發覺シタルトキハ其ノ合格ヲ無效トシ其ノ免許狀ヲ返納セシム

第九章 學校長及教員ノ進退

第六十條 町村立小學校長及教員ノ任用ヲ申請スルトキハ郡長ハ其ノ事由、職名、勤務ノ種別及俸給額ヲ具シ本人ノ履歷書（第七號書式）ヲ添付スヘシ

第六十一條 町村立小學校長及教員ノ轉任ヲ申請スルトキハ郡長ハ其ノ現職名、前條ノ事項及加俸ヲ受クル者ニ在リテハ其ノ種別ヲ具スヘシ

前項ノ場合ニ於テ現ニ他郡内町村立小學校ニ就職スル者ニ在リテハ豫メ其ノ郡長ノ意見ヲ聞キ申請書ニ附記スヘシ

第六十二條 町村立小學校教員ノ増俸ヲ申請スルトキハ郡長ハ其ノ事由及俸給額ヲ具

スヘシ

第六十三條 第六十條乃至第六十二條ニ依リ具申スル場合ニ於テ本科正教員ノ俸給額明治卅年勅令第二號第一條ノ義務額ヲ超過スルキハ町村、町村學校組合又ハ區ノ同意書ヲ添付シ施行規則第三十五條第三項、第三十六條及第三十七條ノ教員俸給額ニ關シテハ管理者ノ意見書ヲ添付スヘシ但シ一旦定リタル俸給額以内ニ於テ申請スル場合ハ此ノ限ニ在ラス

第六十四條 町村立小學校正教員ノ退職、休職、復職ヲ命スルノ必要アリト認ムルトキハ郡長ハ其ノ事由ヲ具シ申請スヘシ但シ退職、休職ニ係ル者ニシテ疾病若ハ傷瘡ニ基因スル者ニ在リテハ醫師ノ診斷書ヲ添付スヘシ

第六十五條 町村立小學校正教員ニシテ陸海軍現役ニ服シ又ハ戰時事變ニ際シ召集セラレタルトキ及其ノ事故止ミタルトキハ其ノ年月日ヲ具シ直ニ知事ニ届出ツヘシ

第六十六條 町村立小學校准教員ノ退職ニ關シテハ施行規則第二百二十六條、第二百二十

八條及本則第六十四條ノ規定ヲ準用ス

第六十七條 町村立小學校准教員ニシテ陸海軍現役ニ服シ又ハ戰時事變ニ際シ召集セラレタルトキハ當然退職者トス

前項ノ場合ニ於テハ召集年月日ヲ具シ直ニ知事ニ届出ツヘシ

第六十八條 町村立小學校教員ニシテ族籍氏名ヲ變更シタルトキハ本人ヨリ其ノ死亡シタルトキハ管理者ヨリ知事ニ届出ツヘシ

第六十九條 施行規則第三百二十二條ニ依リ私立小學校長及教員ノ採用ヲ届出ツルトキハ其ノ經歷、採用月日、勤務ノ種別、給料若ハ報酬額ヲ具シ解職ヲ届出ツルトキハ其ノ月日及事由ヲ具スヘシ

第十章 學校長及教員ノ職務及服務

第七十條 町村立小學校長及教員新任ノトキハ辭令書受領ノ日ヨリ七日以内ニ著任シ郡長ニ届出ツヘシ但シ七日以内ニ著任シ難キトキハ其ノ事由ヲ具シ郡長ノ認可ヲ

受クヘシ

第七十一條 町村立小學校長轉任、休職又ハ退職ノトキハ遲滞ナク御眞影勅語謄本、其ノ他ノ目錄及演述書ヲ作り管理者立合ノ上後任者へ事務ヲ引繼キ雙方連署シテ郡長ニ届出ツヘシ但シ後任者着任前引繼ノ必要アル場合ニ於テハ順次上席教員ニ上席教員在ラサルトキハ管理者ニ之ヲ引繼キ本文ノ手續ヲ爲スヘシ

町村立小學校教員轉任、休職又ハ退職ノトキハ前項ニ準シ其ノ擔任ニ係ル事務ヲ學校長ニ引繼クヘシ

第七十二條 町村立小學校長ハ所屬教授ノ擔任及事務ノ分掌ヲ定ムヘシ

第七十三條 學校長ハ校務整理ニ關スル規程ヲ定ムヘシ

第七十四條 町村立小學校長事故アルトキハ上席教員順次其ノ職務ヲ代理ス

第七十五條 町村立小學校長及教員ハ學校所定ノ時刻ニ昇校シ出勸簿ニ捺印スヘシ

第七十六條 町村立小學校長公務ノ爲出張シ又ハ所屬教員ヲ出張セシノムトスルトキ

ハ郡長ノ認可ヲ受クヘシ

第七十七條 町村立小學校長及教員兵役、官衙公署ノ召喚、交通遮斷、疾病、父母ノ疾病看護及其ノ祭日又ハ懷妊、出産ノ爲出勤シ難キトキハ事由ヲ具シ七日以内ハ學校ニ七日ヲ超ユルトキハ七日毎ニ郡長ニ届出ツヘシ但シ疾病又ハ父母ノ疾病七日以上ニ亘ルトキハ醫師ノ診斷書ヲ添付スヘシ

第七十八條 町村立小學校長及教員私事ノ故障ニ依リ缺勤セムトスルトキハ其ノ事由及日數ヲ具シ郡長ノ認可ヲ受クヘシ

第七十九條 町村立小學校長及教員忌引スルトキハ其ノ續柄ヲ具シ郡長ニ届出ツヘシ

第八十條 町村立小學校長及教員任地ヲ離レムトスルトキハ其ノ事由、日數及場所ヲ具シ郡長ノ認可ヲ受クヘシ但シ學業ノ休業中ナルトキハ其ノ日數及場所ヲ具シ郡長ニ届出ツヘシ

第八十一條 休職者轉居又ハ旅行セムトスルトキハ郡長ニ届出ツヘシ

第十一章 俸給、旅費及諸給與

第八十二條 町村立小學校長及教員ノ俸給、旅費及諸給與ニ關シテハ本章ニ定ムルモ、外總テ施行規則第五章第四節ノ規定ニ依ル

第八十三條 教員ノ月俸額ハ左表ニ依ル

職名	本科正教員		専科正教員		准教員	
	上	下	上	下	上	下
一級	七十五圓	六十五圓	四十圓	三十五圓	二十圓	十八圓
二級	六十圓	五十五圓	三十圓	二十五圓	十六圓	十五圓
三級	五十圓	四十五圓	二十二圓	二十圓	十四圓	十三圓
四級	四十圓	三十五圓	十八圓	十六圓	十二圓	十一圓
五級	三十圓	二十六圓	十五圓	十四圓	十圓	九圓
六級	二十三圓	二十圓	十三圓	十二圓	八圓	
七級	十八圓	十六圓	十一圓	十圓		
八級	十五圓	十四圓	九圓	八圓		
九級	十三圓	十二圓				

第八十四條 俸給ハ毎月二十一日之ヲ支給ス但シ休日ニ當ルトキハ繰下ケトス

第八十五條 新任、復職、増俸、減俸ハ總テ發令ノ翌日ヨリ計算ス

小學校令施行細則

第八十六條 休職、退職及死亡ノトキハ當月分ノ俸給全額ヲ其ノ際支給ス

第八十七條 教員ニシテ陸軍給與令又ハ海軍軍人俸給令ニ依リ俸給ヲ受クル者ニハ其ノ間俸給ヲ支給セス但シ其ノ額本職ノ俸給額ヨリ寡少ナルトキハ不ノ不足額ヲ補給ス

第八十八條 施行規則第五百五十七條ニ依リ死亡賜金ヲ給スヘキ者アルトキハ郡長ハ其ノ遺族ノ戸籍謄本ヲ添ヘ具申スヘシ

第八十九條 休職、退職ノ者事務引繼又ハ殘務整理ヲ命セラレ公務ニ從事スルトキハ其ノ間尙従前ノ俸給ヲ支給ス但シ加俸ハ此ノ限ニ在ラス

前項ノ執務翌月以降ニ亘リ全月分ヲ支給スヘキ場合ニ於テハ第八十四條ノ支給定日ニ依ル但シ最後ノ月ハ事務終了ノ際日割ヲ以テ之ヲ支給ス

第九十條 轉任者ノ俸給ハ其ノ發令ノ當日迄ノ分ハ舊任地ニ於テ其ノ以後ノ分ハ新任地ニ於テ之ヲ支給ス

第九十一條 疾病若ハ懷妊、出産ノ爲執務セサルコト九十日ヲ超ユル者及私事ノ故障ニ依リ執務セサルコト三十日ヲ超ユル者ハ俸給ノ半額ヲ減ス但シ公務ノ爲傷痍ヲ受ケ若ハ疾病ニ罹リ又ハ服忌ヲ受クル者ハ此ノ限ニ在ラス

第九十二條 公務ノ爲受ケタル傷痍、疾病又ハ忌引ノ場合ハ疾病懷妊出産若ハ私事故障ト連續スルモ減俸トナルヘキ缺勤日數中ニ算入セス又疾病、懷妊、出産ト私事故障ト連續スル場合ニ於テハ之ヲ通算セス

第九十三條 俸給ヲ支給スルニ當リ計算上錢位未滿ノ端數ヲ生スルトキハ之ヲ切捨ツルモノトス日割計算ノ法ハ其ノ月ノ現日數ニ依ル

第六號書式

小學校教員試驗(無試驗)檢定願
本籍 府縣郡市町村字番地

小學校(尋常小學校)本科正教員	現住所 同上	族稱 誰子弟等
小學校(尋常小學校)准教員		氏名
小學校專科正教員 何々科		生年月日
右千葉縣内ニ於テ頭書ノ教員志望ニ付試験(無試験)檢定ノ上免許狀授與相成度別紙履歷書相添ヘ此段相願候也		
年 月 日	右	氏 名 國
千葉縣知事氏名殿		

第七號書式

履 歷 書

學 業	本 籍 府縣郡市町村字番地
一年月日 何學校ニ入學何月何日何科修了(卒業)(修了(卒業)證書別紙寫ノ通)	現住所 同上
一年月日 何々證明書ヲ受ク(證明書別紙寫ノ通)	族稱 誰子弟等
一年月日 何々檢定ヲ受ケ何々科證明書ヲ受ク(證明書別紙寫ノ通)	氏 名
一年月日 何々免許狀ヲ受ク(免許狀別紙寫ノ通)	生 年 月 日
業 務	
一年月日 何府縣郡何々小學校訓導(准訓導)ヲ任(命)ス何々勤務何級何俸(等級相當金額記入)(何圓)ヲ給ス	
一年月日 休職ヲ命ス	
一年月日 願ニ依リ退職ヲ命ス(事由何々)	

賞 罰

一年月日 何處ニ於テ何々ニ付何賞又ハ何罰ヲ受ク

身上異動

一年月日 復籍又ハ何々ノ爲何府縣平民ヨリ何府縣士族トナル

一年月日 氏名何々ヲ何々ニ變更

右之通相違無之候也

年 月 日

右

氏

名 印

賞 罰

一年月日 何處ニ於テ何々ニ付何賞又ハ何罰ヲ受ク
身上異動

一年月日 復籍又ハ何々ノ爲何府縣平民ヨリ何府縣士族トナル
一年月日 氏名何々ヲ何々ニ變更

右之通相違無之候也
年 月 日

右

氏

名

印

賞 罰

一年月日 何處ニ於テ何々ニ付何賞又ハ何罰ヲ受ク
身上異動

一年月日 復籍又ハ何々ノ爲何府縣平民ヨリ何府縣士族トナル

一年月日 氏名何々ヲ何々ニ變更

右之通相違無之候也

年 月 日

右

氏

名 印

小學校本科正教員檢定試驗問題

小學校本科正教員檢定試驗問題

●明治三十八年五月施行

修身科 (三時間)

- (一) 責任アル行爲トハ何カ
- (二) 自己完全説ヲ説キテ批評セヨ、
- (三) 命令ノ法律ト異ル點ヲ指摘シ且ツ其種類ヲ擧ケテ説明セヨ、
- (四) 自立自營ノ徳ヲ教養スル方案如何、

教育科

- (一) 教育者トシテノ「ソクラテス」ニツキ知レル所ヲ記セ、
- (二) 意志陶冶ノ方法ヲ述ベヨ、
- (三) 歸納法及演繹法ヲ説明セヨ、

- (四)「生活ニ必須ナル普通ノ知識技能ヲ授ク」ト謂フ小學校教育ノ本旨ヲ詳説セヨ、
- (五)各時間ノ教授ヲシテ効果アラシメンガ爲ニハ教師ハ如何ナル點ニ注意スベキカ、
- (六)兒童成績考査ノ目的及方法ヲ述ベヨ、

國語科 (一)

- (一)あいさつ、につしよくかいき、とぎまだいめう、おたまじやくし、あまのいざり
び、たいまつ、かたみこそいまはあだなれ、
 - (二)定れる疆域に一種の民族が古より團結して住居し他の國の箝制を受けずして一國
を立て來り將來永くその福利を増し其の獨立を保たむとするには一國を治むる政
を施さざるべからず、
 - (三)敷島の大和にはあらぬ唐島のあとを見るのみ人の道かは、
- 右講讀（一ノ假名ノ名詞ハ漢字ニ直シニ漢字ニハ片假名ヲ付ケヨ）

- (四)文章の主語、客語、説明語とは如何例を擧げて説明せよ、
 - (五)江戸時代に於ける和漢混和文中有名なる著作物の内容及作者の履歴を略説せよ、
- 右文法及文學史、

國語科 (二)

- (一)隣校と共同して運動會を催さんと相談する文（日用書簡文）
 - (二)逆境に處する教育者の覺悟を説け（普通論説文）
- 右作文

習字科

- (一)見賢思齊焉楷行草三體
一葉内ニ臨ムヘシ

漢文科

- (一) 倮儻尙氣、襜褕、面折廷爭、領袖、無曲學以阿世、鍛鍊羅織、魁進士第、
右讀方トシテ片假名ヲ付ケシ後ニ意義ヲ説ケ、
- (二) 爲之禮以次其先後爲之樂以宣其湮鬱爲之政以率其怠勦爲之刑以勦其強梗相欺也爲
之符璽斗斛權衡以信之

右解釋

- (三) 製成此神効牛肉汁其功效與別家所售迥不相同凡人服之身體健壯精力百倍其開胃益
氣養血潤願尤爲餘事正氣補足疾病不生、
右句讀ヲ切リ返點ヲ付ケ送假名ヲ施セヨ、

算術科（筆算）

- (一) 整数ニ小數ヲ掛クル意義及方法ヲ説明セヨ、
- (二) 或ル學校ノ試験規則ニ學期試験三回ノ平均點數トシ總平均點六十點以上ヲ及第ト
ス今或生徒ノ學期試験ノ點數五十五點、六十二點、五十三點ナルトキ及第スルニ
ハ學年試験ニ少クトモ幾點ヲ得ネバナラヌカ但平均ノ都度割リ切レサルトキハ小
數以下四捨五入スルモノトス、
- (三) 重サノ等シキ七個ノ金塊ト重サノ等シキ九個ノ銀塊トアリ金銀塊ノ總重量ハ九十
四匁ナリ然レトモ金塊ダケノ總重量ハ銀塊ダケノ總重量ヨリ重キニヨリ若シ金塊
ノ一個ト銀塊ノ一個ト入レ換ユルトキハ各ノ總重量等シクナルトイフ金塊、銀塊
各一個ノ重サ如何、
- (四) 金千圓ヲニタロニ分チ一トロハ年利一割、一トロハ年利一割二分ニテ貸シ雙方ヨ
リ受取ル一ケ年間ノ利息合ハセテ百八圓ナリトイフ各口ノ金高如何、
- (五) 二千五坪ノ面積ノ有スル圓ノ半徑ハ幾メートルナルカ「メートル」ノ百分一マテ

計算セヨ、但圓周率ハ三・一四一六トス、

算術科 (珠算)

(一)地球ノ周圍ハ約四千七「キロメートル」ナリ地球ノ直徑ヲ我里數ニテ表ハシ里ノ小數ハ四捨五入シテ強或ハ弱ト記セ、

但地球ヲ眞ノ球ト見做シ圓周率ハ三・一四一六ヲ用ウヘシ

(二)五個八分六厘七毛ト二十四個三分九厘トノ相乘積ヲ百三十九個五分ニテ除シ商ヲ

小數三位マテ計算セヨ、

(三)年利率五分六厘ニテ金參拾四圓八拾錢ヲ二ケ年半貸付タルトキ其利息ハ何程ナル

カ、

但一年ヲ一期トスル復利法ニテ計算スベシ、

代數科

(一)一升五拾錢ノ酒ト一升參拾五錢ノ酒トヲ混合シテ一升四十五錢ノ酒一斗五升ヲ造ラントス各何程ゾ、混スベキカ、

(11) $ax^2 - (ab-1)x = b$ ヲ解キ且驗ヲ行ヘ、

(三)横堅ノ差十九尺ナル矩形アリ横ヲ其四分一ダケ長クシ堅ヲ其三分一ダケ短クスルトキハ面積ハ千三百二十平方尺ダケ小サクナルベシトイフ此矩形ノ横堅各如何、

(四)七哩ヲ隔テタル地ニ到ラントスル人最初一哩ヲ行キタル後速度ヲ一時間ニ付一哩早メタルガ爲メニ速度ヲ變ヘザル積リノ豫定ヨリハ半時間早ク目的地ニ達セリトイフ此人出發ヨリ到着マテニ幾時間ヲ要セシカ、

(五)次ノ聯立方程式ヲ解ケ、

$$\begin{cases} x^2 + xy - 6y^2 = 21 \\ xy - 2y^2 = 4 \end{cases}$$

幾何科

- (一) 三角形ノ各邊ノ中點ヨリ立ツル垂線ハ同一ノ點ニ會スルコトヲ證明セヨ、
- (二) 圓ニ内接スル四邊形ノ相對スル角ハ互ニ補角ナルコトヲ證明セヨ、
- (三) ニツノ邊ト第三邊ヘノ中線トヲ與ヘテ三角形ヲ作レ、
- (四) ニツノ直線 AB 、 CD 或ハ其延長ガ E 點ニ於テ交リ AE ト OE ノ比ガ ED ト EB ノ比ニ等シケレバ A 、 B 、 C 、 D 、ノ四點ヲ過リ一ツノ圓ヲ畫クコトヲ得之ヲ證明セヨ、
- (五) 空間ニ於ケルニツノ直線ノ相對シテノ位置ニ就テ總テノ場合ヲ列舉シ且各ノ場合ニ於テ二直線ノ距離トハ如何ナルモノカヲ説明セヨ、

簿記科

- (一) 小切手トハ如何且之ヲ發行スルニツキ必要ナル條件ヲ舉ケヨ、
- (二) 元帳ノ通常決算ノ順序方法ヲ問フ、
- (三) 次ノ取引ヲ仕譯ケ之ヲ仕譯帳ニ記入セヨ、

五月一日 高橋五平ヨリ砂糖五千斤ヲ買入レ代金ハ現金ニア支拂フ但一斤ノ代價

金拾五錢ノ割合ナリ、

五月二日 角田治郎八へ掛ニテ砂糖二千斤ヲ賣渡ス但一斤ノ代價金拾六錢ノ割合ナリ、

五月三日 營業用建物普請終了ニ付大工ノ賃金參拾六圓ヲ現金ニテ支拂フ、

五月四日 角田治郎八ヨリ掛金ノ内金トシテ金壹百五拾圓ヲ受取り直ニ千葉銀行へ當座預ケトシテ振込ム、

五月五日 上田作兵衛ヨリ貸金ノ利子トシテ金貳拾五圓ヲ受取ル、

地理科

- (一) 生徒を引率して箱根地方に至るとして地理學上如何なることを教授し得るか、
- (二) 露領アシアに於て人文發達を促がすべき諸原因を記せ、

- (三) 北部伊太利より發する鐵道線路の主なるものを記せ、
- (四) アメリカ合衆國の商工業を概説せよ、
- (五) グレゴリー曆に於て閏年を置くの理如何、
- (六) 水の營力を説明せよ、

歴史科

- (一) 足利季世に於ける皇室の御狀態を記せ、
- (二) 版籍奉還及廢藩置縣の理由及實施は如何、
- (三) 左の事項を略解せよ、
 - イ 藤原の四家、
 - ロ 郡代、代官、
 - ハ 西面武士、

(ニ) 參與職、

- (四) 上古（神功皇后以前）に於ける韓土の形勢及本邦との關係を記せ、
- (五) 漢唐の儒學と宋代の儒學とを比較して記述すべし、
- (六) 十七世紀に於けるオランダ盛大の原因は如何、
- (七) 左の人々に關する事蹟を略述せよ、

イ 間宮林藏

ロ 清聖祖

ハ ヂスレーリ

ニ ベテロ一世

ホ ランケ

物理學

- (一) 大ナル工場等ニテハ特ニ高キ煙突ヲ設ク其理由ヲ説明スヘシ、
- (二) 兩凸レンズニ對シ光源ヲ一尺ノ距離ニ置キテ三尺ノ距離ニ實像ヲ生シタリ其焦點距離幾何ナルカ、
- (三) 攝氏九十度ニ熱シタル銀塊百五十瓦ヲ二十度ノ水中ニ投シテ溫度ヲ三十度トナサント欲ヌ水ノ分量何程ヲ用ユヘキカ、但シ銀ノ比熱ハ 0.057 トス、
- (四) 音ノ振動數ヲ測スル方法ヲ記スヘシ、
- (五) コイルニ磁石ノ北極ヲ挿入スルトキハ此コイルニ如何ナル方向ノ電流ヲ起スカ、

化學科

- (一) 無水炭酸ノ容積及ヒ重量組成ハ如何ナル方法ニヨリテ實驗スヘキカ詳カニ記スヘシ、
- (二) 三百八十「グラム」ノ酸素ハ攝氏十五度氣壓七百五十ミリメートルニ於テ其容積何程

- (三) C_2H_6O ガアルコールニアラズシテメチルエーテルナルトキハ其構造式如何、
- (四) アルカリ金屬元素一般ノ關係ヲ記スヘシ、

動物科

- (一) 有用ナル家畜ハ多クハ草食ス其理由如何、
- (二) 鳥類ノ卵ノ大小ハ必スシモ母鳥ノ體ノ大小ニ比例セズ何故ナルカ、
- (三) 動物ノ體色ニツキテ知ル所ヲ記セ、
- (四) 軟體動物介殼ノ構造及作用ヲ説明セヨ、

植物科

- (一) 綿、苧、苧、燈心、染料藍、漆汁ハ植物ノ如何ナル組織ニ屬スルカ合セテ其所在ヲ詳記スヘシ、

- (一) 植物體內ニ於テ澱粉ノ形成セラル、順序及狀態ヲ記セ、
- (二) 禾本科植物ノ莖ハ多クハ中空ナリ何故ナルカ、
- (三) 高山、海濱、濕地、乾淨地ニ繁生スル植物ノ生態及形態ニツキテ各特異ノ點ヲ示

セ、

鑛物科

- (一) 甲州産ノ草入水晶ニツキテ説明セヨ、
- (二) 鑛脈ノ成因並ニ我國ノ鑛山ハ日本海ニ面スル地方ニ多キハ何故カ、
- (三) 我國ノ石炭ハ如何ナル時代ニ於テ如何ナル植物類ノ炭化セシモノナルカ、
- (四) 燈火用瓦斯ノ性分及製法ノ順序ヲ記セ、

生理科

- (一) 身體ノ運動作用ハ槓桿ト其理ヲ同フストイフ例ヲ擧ゲテ説明セヨ、
- (二) 人體發温ノ本源ハ何レニアリヤ、
- (三) 消化液ノ種類及作用ヲ説明セヨ、

体操科

- (一) 準備演習ノ内、
- (二) 整容法、
- (三) 美容術ノ内、
- (四) 球竿體操第一部、
- (五) 棍棒體操第一演習、
- (六) 名個教練、
- (七) 小隊教練、

家事科（女子）

- （一）創傷を受けたる時の手當を述べよ。
- （二）老人奉養の心得を記せ。
- （三）高等女學校第四學年の生徒に本裁綿入羽織女物の裁方を授くる教案を作れ。
- （四）本裁綿入羽織女物の標附方を圖解し圖中に順序の番號を付記し縫方順序をも記すべし。



◎明治三十九年五月施行

修身科

- （一）行爲ト品性トヲ説明シテ兩者ノ關係ヲ述べヨ、
- （二）訪問及名刺ニ關スルスベテノ心得ヲ列舉セヨ、
- （三）法律制定ノ手續ヲ問フ、
- （四）「勤勞ノ必要」ニ就テ高等小學校第四學年生ニ教授スル教案ヲ作レ、

教育科

- （一）教育史上ノ實利派ヲ説明セヨ、
- （二）心理學上ヨリ良心ヲ説明セヨ、
- （三）名辭ノ内包、外延ヲ説明シテ其關係ニ及べ、

(四) 小學校教育ノ目的ヲ詳説セヨ、

(五) 教授ト訓練トノ關係ヲ述ベヨ、

(六) 教授細目編制上注意スベキ點ヲ記セ、

國語科

(一) 解釋

(イ) 言語は君子の樞機なりといへりあからさまにも君をないがしろにして人に驕る事
はあるべからぬことにして堅き氷は霜を履むよりいたる習なれば亂臣賊子といふ
ものはそのはじめ心言葉をつつしまざるより出で来るなり、

(ロ) あさみどりのべの霞はつつめどもこぼれてにはふ花ざくらかな、

(二) 左ノ語句ニ傍假名ヲ附ケテ意義ヲ説ケ、

殿上人、

催馬樂、

究竟の逸物、

弧燈、

家刀自、

傍系親、

(三) 左ノ語句ニ漢字ヲ宛テ、意義ヲ説ケ、

やきんじゆつ、

わかのしはんげ、

ろかくひん、

じんいとーた、

じゆよーきよーきゆー、

らんがくかいてい、

(四) 敬相ノ助動詞トハ如何之ヲ説明セヨ、

(五) 和漢混和文ノ起源及ビ變遷ヲ略述セヨ、

以上講讀、文法、文學史、

(六) 卒業スル兒童ニ告グル辭（普通文）

(七) 校舎改策の必要を述べて父兄に議る文（書牘文）

漢文科

(一) 合従連衡、

亡羊之嘆、

尸位素餐、

造次顛沛、

克己復禮、

易簣、

杜撰、

古稀、

欸乃、

從隗始、

右ノ語句ニ讀假名ヲ以テ意義ヲ説ケ、

(二) 人皆有不忍人之心先王有不忍人之心斯有不忍人之政矣以下忍人之心行不忍人之政治天下可運之掌上、

(三) 臣本布衣躬耕於南陽苟全性命於亂世不求聞達於諸侯先帝不以臣卑鄙猥自枉屈三顧臣於艸廬之中諮臣以當世之事、

右二文ニ句讀、反點及ビ送假名ヲ施セ、

(四) 地方百里而可以王王如施仁政於民省刑罰薄稅斂深耕易耨壯者以暇日修其孝悌忠信入以事其父母出以事其長上可使制挺以撻秦楚之堅甲利兵矣、

右ノ解釋ヲナセ、

習字科

實厚者貌薄、

楷行艸三體一葉内ニ認メヨ、

算術科（筆算）

(一) 或ル峠ヲ越ユルニ其速サ一時間ニ上リハ一里下リハ一里半ナリ今東麓ヨリ西麓ニ達スルニハ六時間西麓ヨリ東麓ニ達スルニハ六時間半ヲ要スト云フ兩麓ヨリ頂上マデノ里程各幾何、

(二) $\frac{1}{6}, \frac{2}{9}, \frac{3}{12}$ ノ各分數ニテ割ルニ其商トシテ常ニ整整ヲ得ル様ナル數如何又其中ニテ最小ナル數ヲ求メヨ、

(三) 比及比例トハ如何、

(四) 目方ノ等シキ五個ノ銀塊ト目方ノ等シキ三個ノ金塊トアリ總テノ金塊、銀塊ノ目方ノ和ハ三百五十匁ニシテ金塊ダケノ總目方ハ銀塊ダケノ總目方ヨリ重キヲ以テ金塊一個ト銀塊一個トヲ交換スルトキハ其目方相等シクナルトイフ金塊銀塊各一

個ノ目方幾何、

(五) 縦、横及深サノ割合ハ五ト六ト七トノ如クナル箱ノ容積ハ $708,75$ 立方寸ナリ其縦横及深サ如何、

算術科 (珠算)

(一) 二十五里二十七町四十八間ヲ四百七十八倍スレバ何里何町何間トナルカ、

(二) 四千五百二十七個ヲ五十三個三分七厘ニテ割リ三個二分五厘ヲ掛ケ小數二位マテ

計算セヨ、

(三) 一・五立方「メートル」ノ容量ヲ楯目ニテ勺ノ位マテ表セ、

代數科

(一) 次ノ方程式ヲ解ケ、

$$\frac{6}{3x-1} + \frac{7}{3-7x} - \frac{1}{5+x} = 0.$$

(二) 次ノ一組ノ聯立方程式ヲ解ケ、

$$\frac{1-3x}{7} + \frac{3y-1}{5} = 2.$$

$$\frac{3x+y}{11} + y = 9.$$

(三) 直角三角形アリ、其周圍六十糎ニシテ斜邊ハ二十糎ナリトイフ他ノ二邊ノ長サヲ

求メヨ、

(四) 上等下等ノ茶合セテ八斤ヲ買ヘリ一斤ノ價上等ハ五拾五錢下等ハ參拾錢ナリ然ルニ代金ヲ拂フトキ誤リテ上等ト下等トム斤數ヲ取り違ヘタルタメニ五拾錢ダケ拂

ヒ過ギタリト云フ實際何程拂フテ宜シキカ

(五) 二次方程式 $x^2 + px + q = 0$ ノ二根ノ和ハ p ニシテ其積ハ q ナルコトヲ證明セヨ、

幾何科

- (一) 二等邊三角形ノ頂點ヲ過リ底邊ニ平行ナル直線ハ頂點ニ於テノ外角ヲ二等分スルコトヲ證明セヨ、
- (二) 一ツノ圓内ノ點ニ於テ交ルニツノ弦AB、CDガナス角AECハ弦AC及BDノ上ニ立ツ中心ニ於テノ角ノ和ノ半分ニ等シキコトヲ證明セヨ、
- (三) 與ヘラレタル矩形ト等積ナル正方形ヲ作レ、
- (四) 一ツノ點Aヨリニツノ直線ヲ引キ一ツハ一ツノ圓ニB點ニ於テ切シ他ノ一ツハ之トCDニ於テ交レバ三角形ABC、ABDハ相似形ナルコトヲ證明セヨ、
- (五) 相交ルニツノ直線ノ各々ニ垂直ナル直線ハ其二直線ノナス平面ニ垂直ナリ之ヲ證明セヨ、

簿記科

- (一) 簿記學上借貸ノ意義ヲ説明セヨ、
- (二) 小切手トハ如何、
- (三) 次ノ取引ヲ主要帳ニ記入セヨ、
 明治三十九年五月、 營業者千葉商店、
 一日、深山商店ニ左ノ通り掛ケニテ賣渡ス、
 下總米七十石、 拾參圓四拾錢替、
 二日、千葉銀行ニ現金壹千圓ヲ當座預ケトス、
 三日、次ノ通り佐倉屋ヨリ買入レ代金ハ千葉銀行宛ノ小切手ニテ支拂フ、
 下總米三十八石、 拾參圓五拾錢替

歴史科

- (一) 源頼朝が政治上の方針並諸國に對する施設を述べよ、
- (二) 元祿の役に於ける構和談判の始末を記せ、

- (三) 金、元、宋三國の政治的關係を述べよ、
- (四) 適例を擧げて十九世紀に於ける社會進歩の原因を述べよ、
- (五) 日露戰役中英、佛、獨、米の四強國は兩交戰國に對して如何なる態度を取りしか、
- (六) 左の人物及事項に就て知ることを記せ、
 - イ、賀茂真淵
 - ロ、諸葛亮
 - ハ、ロジエストウエンスキー、
 - ニ、韓國統監府、

地理科

- (一) 本邦の外國貿易に就きて述べよ、
- (二) アフリカ洲に於ける英領の主なるものを擧げて其富源を説明せよ、

- (三) 本邦より東と西とに向ひて歐洲大陸に至る交通路を説け、
- (四) 洋流の起因を説明せよ、
- (五) 地震の原因及震動の種類を述べよ、
- (六) 左の事項を簡單に説け、
 - イ、日本標準時、
 - ロ、歐洲諸國の民族及宗教、
- (一) 初メノ速 V ニシテ加速度 a ナレハ第一秒第二秒第三秒第四秒時間及此四秒間ニ通過スル路程如何、
- (二) 光ノ屈折ノ現象ヲ波動説ニヨリテ説明スベシ、
- (三) 電氣發動機ノ原理ヲ説明スベシ、
- (四) 横振動、縦振動ニツキテ知ル所ヲ記セ、
- (五) 機械ト電池ヲ與ヘテ其電流ノ強サヲ測定セシム（實驗）

化學科

- (一) 一ツノ液體アリ稀硫酸、稀硝酸、稀鹽酸中ノ一ナルヲ知ル其何タルカヲ決定スル方法ヲ舉ケ其理由ヲ記スベシ、
- (二) 元素ノ週期律ニツキ知ル所ヲ示セ、
- (三) 鹽化ナリトウム、ノ分子量ハ五八・五ナリ今濃度三・七ノ鹽化ナリトウム溶液ノ五百立方センチメートル中ニハ幾許グラムノ鹽化ナトリウム、ヲ含メルカ、
- (四) 酒精及醋酸ノ構造式ヲ舉ケテ其ノ性質ヲ説明スヘシ、
- (五) 玻璃管ノ切り方及曲ゲ方ヲ實驗ヒシム（實驗）

植物科

- (一) 稻、桃、栗、密柑、蓮ノ葉實ヲ圖解シ各花ノ如何ナル部分ガ變化シタリシカヲ述

ベヨ、

- (二) 單子葉植物ノ花ノ特徴ヲ記セ、
- (三) 呼吸作用ト同化作用トノ目的ヲ説明シ兒童ニ示スヘキ實驗法ヲ記セ、
- (四) 高山植物ト平原植物ト形態及生態上如何ナル相違アルカ、

動物科

- (一) 鯨ト魚（普通ノモノ）トヲ比較シ外部形態上、異同ノ點ヲ説明セヨ、
- (二) 動物ノ種類ニヨリテ其卵ニ大小、多寡ノ相違アルハ何故ナルカ例ヲ舉ゲテ詳ニ説明セヨ、
- (三) 肺、鰓ヲ有セザル動物ノ呼吸作用ヲ問フ、
- (四) 昆蟲類ノ重ナル口器ノ種類ヲ圖解セヨ、

礦物科

- (一) 金剛石、水晶、玻璃ニツキ無色透明ナル場合ニハ傷ケズシテ如何ニ識別スルカ、
- (二) 本縣産出ノ鑛物及岩石ニツキ其種類、産地、用法ヲ記セ、
- (三) 米國「ペンシルバニア」ノ石油産地ハ生物創成以前ノ地層ナリトイフ然ラバ如何シテ其石油ハ生ジタルモノナルカ、
- (四) 裝飾、肥料、繪具、染色、香具ニ用ユル重ナル鑛ヲ列舉セヨ、

生理科

- (一) 骨格上、男女ノ相違セル點ヲ示セ、
- (二) 脂肪、蛋白質、澱粉、砂糖ガ口、胃、腸ニ於テ受クル消化作用ヲ述ベヨ、
- (三) 腎臟ノ構造ヲ略圖シ生理的機能ヲ説明セヨ、

體操科

- (一) 普通體操、 準備演習ノ内、
- (二) 同 徒手各個演習ノ内、
- (三) 同 球竿體操（連續演習）
- (四) 兵式體操、 執銃各個教練、
- (五) 同 執銃部隊教練、
- (六) 同 號令及運用、
- (七) 同 器械體操第一教ノ内、

以上實地及試問、

●明治四十年五月施行

修身科

- (一) 宴會ニツキテ客人ノ心得ヲ列舉セヨ、
- (二) 道德上ノ義務ノ本源ヲ説明セヨ、
- (三) 憲法トハ何ゾヤ説明セヨ、
- (四) 修身教授ト訓練及管理トノ關係ヲ詳述セヨ、

教育科

- (一) ルソーノ教育說ヲ述ベヨ、
- (二) 感覺ノ發達ヲ計ルニツキ教育上注意スベキ點ヲアゲヨ、
- (三) 斷定及ビ推理ノ性質ヲ解キ且之ガ養成上ノ注意ニ及ベヨ、

- (四) 教授ノ實質的陶冶ト形式的陶冶トハ如何、
- (五) 學校ト家庭トノ連絡上ノ方法ヲ説明セヨ、
- (六) 學校衛生ノ必要及ビ實際上ノ注意ヲ述ベヨ、

國語科

(一) 解釋

- (イ) 逢阪の關うち過ぐる程に、駒ひきわたる望月の頃も、やうやう近き空なれば、秋霧たちわたりて、深き夜の月影ほのかなり、ゆふつけ鳥かすかに音づれて、遊子なほ殘月に行きけん、函谷の有様思ひ出でらる、
- (ロ) 群雄次第に凋落し、雄圖は鴻の去るに似て、山河幾とせ秋の榮華盛衰ことごとく空しき空に消え行けば、世よ一場の春の夢、

(二) 左の話句ニ振假名ヲ附ケテ意義ヲ説ケ、

壽詞、 追儻、 撞木杖、 五月蠅、 荷前の使、 鶉の嘴、
龍頭鷁首の船、

(三) 左ノ語句ニ漢字ヲ宛ツベシ、

あじろぐるま、 いとごんにやく、 こんごどーたん、 まんちやくし
だん、 しゃばぶさぎのじやまもの、

(四) 係結法ノ三種類ニツキテ簡單ニ説明セヨ、

(五) 俳諧ノ起源及ビ變遷ニツキテ略述セヨ、

(以上講讀、文法、文學史)

(六) 小學校令改正ニ就キテノ所感（普通文）

(七) 隣校の職員を博覽會見物に誘ふ文（書讀文）

(以上作文)

漢文科

(一) 文獻、 刻舟求劍、 南柯之夢、 朝三暮四、 傳衣鉢、 巧言令色、
濫觴、

(右ノ語句ニ讀假名ヲツケテ意義ヲケ)

(二) 妬心之人常欲我之高出於人故聞有稱道人之美者則忿然不平以爲不然聞人有不如人者則欣然笑快此何加損於人祇厚怨耳、

(三) 是是非非謂之智非是是非謂之愚、

(右ニ一文ニ句讀反點及ビ送假名ヲ施セ)

(四) 夫前世之主能使人人異心不爲朋莫如紂能禁絕善人爲朋莫如漢獻帝能誅戮清流之朋莫如唐昭宗之世然皆亂亡其國更相稱美推讓而不自疑莫如舜之二十二臣舜亦不疑而皆用之而後世誚舜爲二十二人朋黨所欺而稱舜爲聰明之聖者以能辨君子與小人也周

武之世舉其國之臣三千人共爲一朋自古爲朋之多且大莫如周然周用此以興者人雖多而不厭也夫興亡治亂之迹爲人君者可以鑒矣、

（右ノ解釋ヲナセ）

習字科

聽德以爲聰

（楷行草三件一葉内ニ語ムベシ）

算術科（筆算）

- (一) 千落縣廳ハ東經百四十度七分ニ在リトイフ其地方時ト中央標準時并ニ西部標準時トノ時差ヲ問フ但中央標準時ハ東經百三十五度ノ子午線ノ地方時ニシテ西部標準時ハ東經百二十度ノ子午線ノ地方時ナリ、

- (二) $\frac{5}{12} \cdot 1\frac{7}{18} \cdot 2\frac{7}{24}$ ノ各ヲ掛ケテ常ニ整数トナル様ナル數如何、又其中ニテ最小ナル數ヲ求メヨ、

- (三) 比例式ノ未知項ヲ求ムル方法並ニ理由ヲ説明セヨ、

- (四) 鐵道旅客ノ手荷物ハ或斤數マテ無賃ニシテ其斤數ヲ超過スルトキハ其分ニ應シ賃錢ヲ拂フモノトス今甲乙二人ニテ手荷物目方合計百八十斤ヲ携フ依テ無賃斤數ヲ引去リ甲ハ七拾錢乙ハ壹圓五拾七錢五厘ノ賃錢ヲ拂ヘリ若シ之ヲ一人ノ手荷物トヒハ其賃錢四圓參拾七錢五厘ヲ拂ハザルベカラズトイフ一人ニ就キテノ無賃ノ斤數何程ナルカ、

- (五) 三十七個五分二厘ノ六乘根ヲ小數二位マテ求メヨ、

算術科（珠算）

- (一) 圓周五里ノ圓形ノ直徑ヲ圓周率ヲ三・一四一六トシテ尺ノ位マデ求メヨ、

(二) 五十六個三分ヲ二十四個三分七厘ニテ割リ五個四分六厘ヲ掛ケ小數二位マテ計算セヨ、

(三) 六百八十九個五分五厘七毛ヲ二個九分六厘九毛ニテ割リ商ヲ小數三位マテ計算セヨ、

代數科

(一) 負數トハ如何之ヲ説明セヨ、

(二) 面積二百七十坪矩形ノ地所ノ間口ヲ一間延バシ奥行ヲ三尺縮メタルニ面積ハ、十坪ダケ増セリ此地所ノ間口及奥行各幾何ナリシカ、

(三) 次ノ聯立方程式ヲ解ケ、

$$3x - 3y = 47$$

$$3x + 2y - 2z = 19$$

$$2x + 3z - 3y = 17$$

(四) 次ノ方程式ガ等シキ根ヲ有スルトキハ m ノ値ハ幾何ナルカ、

$$x^2 + 2(m-4)x + m^2 + 6m + 3 = 0$$

(五) 等比級數ノ和ノ公式ヲ作レ、

幾何科

(一) 平行四邊形ノ對角線ハ其中點ニ於テ交ルコトヲ證明セヨ、

(二) 相等シキ圓ニ於テ大ナル弦ハ小ナル弦ヨリ圓ノ中心ニ近シトイフ定理ノ逆ヲ記述シ其真ナルヤ否ヤヲ證明セヨ、

(三) 眞角三角形ノ斜邊ノ上ノ正方形ハ他ノ二邊ノ上ノ正方形ノ和ニ等シキコトヲ證明セヨ、

(五) 一ツノ平面ト一ツノ直線トノ相對シテノ位置ニ就キスベテノ場合ヲ列舉シ且其間

ノ距離トハ如何ナルモノナルカヲ説明セヨ、

簿記科

- (一) 單式簿記、複式簿記ノ差異ヲ詳説セヨ、
- (二) 次ノ取引ヲ主要帳ニ記入セヨ、

明治四十年四月、營業者、千葉商店、

一日、次ノ資本ヲ以テ商業ヲ始ム、

一、現金金參千圓、

一、下總米貳百石、拾三圓替、

二日、林商店ニ左ノ通り賣渡ス但シ現金ニテ、

一、下總米五十石、拾參圓五拾錢替、

三日、割引銀行ニ現金八百圓ヲ當座預トス、

五日、町田商會ヨリ左ノ通掛ケニテ買入ル、

朝鮮大豆、壹百石、七圓五拾錢替、

歴史科

- (一) 明治維新大業の成因に就きて考察せよ、
- (二) ナポレオン一世時代英、佛、露三國の關係を述べよ、
- (三) ドイツ帝國統一の由來を略述せよ、
- (四) 清初の學藝を元明の學風に對照して述べよ、
- (五) 左の人物及事項に就き知ることを記せ、

イ、御諸別王、

ロ、洪秀全、

ハ、カント、

(二) モンロー主義と帝國主義、

地理科

- (一) 表日本と裏日本との人文に差異を生ずる自然地理上の原因を説け、
- (二) 横濱を發點とし近距離を選び地球を一週すべき交通路を記せ、
- (三) ヨーロッパ洲に於ける民族と宗教との配布に就きて述べよ、
- (四) 川の作用を説明せよ、
- (五) 潮の干満の地方毎に時間と海水の高さに差異ある理由を説け、
- (六) 任意の土地を選び波狀曲線圖の雛形を製すべし、但山、川、海、平野、都會、港を現はせ、

物理學科

- (一) 日光ニ照ラシテ見ルトキ甲ハ白色ニ乙ハ黄色ニ丙ハ黑色見ユ若シ此物體ヲ黄・富メル燈火ニテ照ラシ見ルトキハ各如何ナル色ニ見ユベキカ其理由ヲモ併セテ記スベシ、
- (二) 重サ五〇・二五瓦ノ硝子球ヲ海水中ニテ秤量セバ三四・二八瓦トナリ又蒸溜水中ニテ秤量セバ三四・六九瓦トナル此海水ノ比重何程、
- (三) 直流發電機ト交流發電機トハ其構造上如何ニ異ルカ詳記スベシ、
- (四) 同一ノ温度ニアル同質ノ氣體ノ體積ハ其受クル壓ニ反比例ス此定率ヲ證明スルニ足ルベキ實驗ノ方法ヲ記セ、

化學科

- (一) 無水炭酸、窒素、水素及酸素ノ混合氣アリ之ヲ定量スルニハ如何スベキカ、
- (二) 水ヲ電解スルニ硫酸若クハ苛性曹達ノ如キモノヲ加フル理由ヲ詳カニ記スヘシ、

- (三) ペンキ、ワニス及漆ノ製法、使用ノ道ヲ説明スベシ、
- (四) 黄鐵鑛ヲ燒クトキ生スル變化次ノ如シ、



トシテ、 x, y, z, w ノ値ヲ求ムベシ、

動物科

- (一) 氣中、水中、地中ニ生活スル哺乳動物ヲ舉ゲ形態上適應セル點ヲ説明セヨ、
- (二) 飛翔スル鳥類ハ體軀ノ構造上如何ナル點ニ於テ體重ヲ減ジラレテアルカ、
- (三) 農作物ニ關係セル有益虫、有害虫各三種ヲ舉ゲテ其然ル所以ヲ記セ、
- (四) 孢子虫類ト人生トノ關係ヲ記セ、
- (五) 鰻ニツキ兒童ニ教授スベキ要件ト教具トヲ記セ

植物科

- (一) 單子葉植物ト雙子葉植物ノ花、莖、葉ニ於ケル特異ノ點ヲ詳ニ圖解セヨ、
- (二) 紅葉ニツキテ構造上及生理上ヨリ説明スベシ、
- (三) 植物ノ呼吸作用、同化作用、向日性、向水性ヲ兒童ニ示スベキ實驗法ヲ記セ、
- (四) 年輪ノ生ズル理ヲ説明セヨ、

鑛物科

- (一) 左ノ鑛物ノ特徴ヲ舉ゲ其用途ヲ記セ、
黄玉、 磷灰石、 方解石、 辰砂、 黑曜石、
- (二) 食鹽、水晶、氷砂糖、雪ノ結晶ニツキ知ル所ヲ記セ、
- (三) セメントノ原料及砥石ノ原鑛ヲ問フ、

- (四) 石灰岩ニツキ兒童ニ教授スベキ要點ト教具トヲ記セ、

生理科

- (一) 血液ノ肺臟及毛細管ニ於ケル作用ヲ詳記セヨ、
(二) 骨ノ性分、構造、作用ヲ略記セヨ、
(三) 神經系ノ反射作用及自發作用ヲ示スベキ簡易實驗法ヲ記セ、
(四) 呼吸、歩行、直立ノ作用ヲナス重モナル筋肉ノ所在ト名稱ヲ記セ、
(五) 呼吸ニツキ兒童ニ授クベキ要件ト教具トヲ記セ、

理科（博物）（女子ノ分）

- (一) さくら、こむぎ、たんぼ、ゑんどうノ科名ヲ記シ其何故ナルカヲ説明セヨ、
(二) 動物ノ吸氣ト呼氣トノ性分ノ差異及其レヲ兒童ニ示スベキ簡易實驗法ヲ記セ、

- (三) 火山岩ト水成岩トノ區別

体操科

- (一) (普通體操) 基姿勢ノ中、
(二) (同) 各個演習 (高等一、二學年ノ程度)
(三) (同) 連續演習 (高等三、四學年ノ程度)
(四) 普通體操ヲ教授スルニ當リ運動ノ排列、順序ヲ列記セヨ、(筆記)、
(五) (兵式體操) 徒手體操ノ中、
(六) (同) 執銃各個及部隊教練ノ中 (運用)
(七) (同) 器械體操 (第一教ノ中)
(但雨天ナレバ器械體操ニツキ口頭試問)
(八) 小學校ニ於ケル兵式體操教授ノ目的 (筆記)

家事科（女子ニ限ル）

筆答（二時間）

- (一) 幼兒の保育下家庭に於いて注意すべき主要なる事項を列記せよ、
 - (二) 臺所及臺所用器具の清潔整理に關する日常の注意を述べよ、
 - (三) 高等小學第二學年の生徒に三ツ身單衣の裁方教授の教案を作れ、
 - (四) 本裁綿入羽織女物を裁縫せんに表地一反として裏地用布の積り方を算式にて示せ、
- 實地（二時三十分）
- (五) 四ツ身單衣の半身を裁縫すべし、

◎明治四十一年五月施行

修身科

- (一) 服裝ニ就テノ心得ヲ列舉セヨ、
- (二) 穩健ト認ムル倫理說ヲ舉ゲテ之ヲ説明セヨ、
- (三) 「博愛衆ニ及ボシ」ヲ謹釋スベシ、
- (四) 左記ノ教案ヲ作レ、
 - (1) 題目、公益、
 - (2) 程度、尋常小學校第六學年、

教育科

- (一) 同情ヲ説明シ之ガ教育上注意スベキ點ヲ舉ゲヨ、

- (二) 推理作用ヲ説明セヨ、
- (三) ルソーノ教育説ヲ述ベヨ、
- (四) 兒童ヲシテ自ラ進ンテ徳ヲ修メ自ラ進ンデ研學セントスル氣風ヲ起サシムル法如何、

- (五) 複式學級ノ教科組合セ方ニツキ知レル所ヲ述ベヨ、
- (六) 教授上教科書ノ使用法ニツキ知レル所ヲ述ベヨ、
- (七) 低能兒々取扱方ニツキ知レル所ヲ述ベヨ、

國語科

講讀文法、

- (一) 左の漢字に振假名を附け注意を説け、
 誦劣、 牴觸、 頽白、 世話物、 樂天主義、

- (二) 右の漢字の意義を説き且熟字を擧げよ、

幣 幣
 贏 贏
 巳 巳 巳

- (三) 左の語句に漢字を宛つべし、

ひまん しまん
 ふまん じまん
 じんこー じんこー
 いちご いちご
 えちご ある
 あゆ ある
 ひんせい のとーや、
 ひなん ひなん
 しなん しなん
 むじん むじん

- (四) 左の文章を解釋せよ、

世に、老師宿儒と稱する人の、好みて異説を肆にし、又は他説を雜へて仁義五常の沙汰をばするこそうけられね、ただ務めて新奇を競ひて、俗耳を悦ばしめ、時

好に投するなるべし、いとくちをしきことなり、古人のいはゆる、阿世曲學とはこれらをやいふなるべし。

- (五) 例をあげて「なむ」「なり」の用法を説け、
- (六) 形容詞の名詞に轉する場合を説明せよ、
- (七) 右の文中に誤謬あらは訂正を加へ且その理由を述べよ、
今一週間もたち候へば歸國いたすべくと存候、

作文

- (一) 校舎新築落成の祝辭（普通文）
- (二) 學業成績の不良なる兒童の父兄に贈る文（書牘文）

漢文科

- (一) 左ノ語句ニ讀假名ヲツケテ意義ヲ説ケ、
樽俎折衝、 鷄肋、 數奇、 吐哺捉髮、 私淑、 四聲、
出藍之譽、 莫逆之友、
- (二) 左ノ文章ニ句讀反點及送假名ヲ施セ、
(イ) 言行二者比較而量之言者常多而行者常少矣且言之易行之難言豈可不慎乎行豈可不勉乎天一言妄發駟馬難追可不慎乎
- (ロ) 父父子子兄兄弟弟夫夫婦婦而家道正
- (三) 左ノ文章ノ解釋ヲナセ、
(イ) 聖人無常師孔子師郊子萇弘師裏老聃郊子之徒其賢不及孔子孔子曰三人行必有我師焉故弟子不心不如師師不必賢於弟子聞道有先後術業有專攻如是而已
(ロ) 富與貴是人之所欲也不以其道得之不處也貧與賤是人之所惡也不以其道得之不去也
(ハ) 仙客來遊雲外嶺神龍栖老洞中淵雪如紈素烟如柄白扇倒懸東海天

習字科

唇竭則齒寒

(右楷行草三體一葉内ニ認ムベシ)

算術科(筆算)

- (一) 長さ百二十碼ノ列車が毎時二十哩の速度を以て或る鐵橋を通過するに十八秒を要すといふ鐵橋の長さ如何、但一哩は千七百六十碼とす、
- (二) 同温度なる室内に華氏と攝氏との兩寒暖計あり各々が表はす温度の數の和が百四十四なりとすれば各々の度數如何、
- (三) 一人の水夫が三時間に靜水を漕ぐこと七里なり今三人にて流水を漕ぎ上ること四時間に二十三里なり流水の速さ毎一時幾里なるか、
- (四) 四千七百五十五圓を四人に分配するに其所得乙は甲の三倍に等しく甲乙の和は丙に等しく乙丙の和は丁に等し各々幾何を得べきか、

- (五) 矩形の土地あり長は幅の二倍なり而して其面積は三〇四七九・八〇五平方なり、長及幅如何、

算術科(珠算)

- (一) 二八六七・二二に五・六八九を乘し三三・七にて除し尚を少數第二位まで計算せよ、
- (二) 若し木星の第三衛星の質量が本星の質量の〇・〇〇〇〇八八五にして地球の質量の〇・〇〇二九四七ならば木星の質量を單位として地球の質量を表はせ、
- (三) 底面の直徑一・五米にして高さ二・三五尺なる圓錐體の體積は幾立方寸なるか、

代數科

- (一) 次の聯立方程式を解ケ、

$$\begin{cases} x-2 & 10-x & y-10 \\ 5 & 5 & 1 \end{cases}$$

$$\frac{2x+4}{3} - \frac{2x+y}{8} = \frac{x+13}{4}$$

(二) 次の方程式を解ケ、

$$2ax^2 - 5x = -1$$

(三) 周囲二百九十八間面積一町歩の矩形の地面の横縦各幾何なるか、

(四) 或直線を2:3の如く二分し又3:4の如く二分したるに其分點の距離二尺なりといふ直線の長さを求めよ、

(五) 或人金若干圓を借り年五分の利率にて毎年九百二十六圓づ、支拂ひ三年間に之を償還せりといふ元金如何、

幾何科

(一) 平行四邊形の兩對角線は互に他を二等分す此の定理の逆を述べ且之を證明せよ、

(二) 直角三角形ABCの斜邊BCに平行する直線DEを二邊の間に引くときはCD、BEの上の

正方形の和はDE、BCの上の正方形の和に等しきことを證明せよ、

(三) 二邊の長さ a 、 b 及び其の一ツに對する角 p を知りて三角形を作れ、

注意(多くの場合あらば悉く吟味せよ)

(四) 圓外の一定點より圓周に切線と割線とを作れば切線の長さは割線と圓周との兩交點より定點までの距離の比例中項なり之を證明せよ、

(五) 空間に於て一平面と一直線との位置に就きての總ての場合を列舉し且其間の距離とは如何なるものなるかを説明せよ、

簿記科

(一) 小學校にて兒童に簿記を教授する目的如何、

(二) 約束手形及小切手とは記帳上如何なる點に於て取扱を異にするか、

(三) 次の取引を主要帳に記入せよ、

明治四十一年五月、 營業者、千葉商店、

一日、左の資本を以て商業を始め、

現金五千圓、 下總米三百石、 拾六圓替、

二日、五井商店に左の通り賣渡し代金は現金にて受取る、

下總米五十石、 拾六圓八拾錢替、

三日、町田商會より掛けにて買入る、

朝鮮大豆、二百石、 八圓五拾錢替、

四日、右の通現金にて拂渡す、

什器新調費、 金五拾圓、

歴史科

(一) 源頼朝の政治の性質及その施設を記せ、

(二) 維新以來我國と清國との交渉を概述せよ、

(三) 印度に於ける英佛攻争の始末を記せ、

(四) ドイツ帝國統一の由來を述べよ、

(五) 左記の人物及事項に就て知ることを記せ、

(イ) ムラビヨフ、

(ロ) 日韓協約、

地理科

(一) 本邦の海運業に就きて概説せよ、

(二) 兒童を率ゐて箱根山に至らば地理上如何なる事を教へ得るか、

(三) 本邦と英領カナダとの商業上の關係を述べよ、

(四) 鑛泉及間歇泉の生ずる理を説明せよ、

(五) 右の事項を簡單に説け、

(イ) 雨量及雨量計、

(ロ) 浸蝕作用、

物理學科

(一) 動電力一・五ボルトの電池拾個を行に繋ぎ抵抗三オームの導線を用ゆるとき電流の強さ何程、

但内抵抗は零と見て計算すべし、

(二) 週期は秒の横波と縦波の生ずる模様を圖解すべし、

(三) 天秤の構造を圖解し其正しく且つ感じの敏なる爲めの要件を詳説すべし、

(四) 虹の生成を詳説すべし、

化學科

(一) 左の化學式を有する化合物の名稱を問ふ、



(二) 水素、酸素、一酸化炭素、二酸化炭素、窒素を別々の壇に入れたるものあり此各を鑑識する方法を示せ、

(三) 三百グラムの HgO を悉く分解せしめて生成せる酸素瓦斯を攝氏二十度一氣壓の下に於て量るときは其體積何程、但水銀の原子量は二〇〇、酸素は一六・なり、

(四) 硝酸鉛の水溶液に悪鉛の一片を投すれば鉛を分離す、イオン方程式にて説明すべし、

植物科

(一) 根壓力ヲ試験スル方法ヲ示シ且ツ其力ガ植物生理上如何ナル効用ヲ有スルカヲ記セ、

- (一) 苞、花托、花被、花冠、花ノ緊要部ヲ説明セヨ、
- (二) 篩紋管及乳管ノ存在スル場所ヲ記シ其構造並ニ作用ヲ問フ、
- (三) 根ノ構造ト莖ノ構造ニ於テ異ナル點ヲ列舉セヨ、
- (四)

動物科

- (一) 哺乳動物ノ口腔内ノ粘膜ト胃ノ粘膜トノ異ナル點ヲ問フ、
- (二) ウニノ體ノ構造ヲ圖解セヨ、
- (三) 稻ノ害虫ニツキ知ル所ヲ示セ、
- (四) 蛙ノ發生ニツキ説明セヨ、

礦物科

- (一) 陶土、粘土ノ成因ヲ問フ、

- (二) 鐵鑛ノ種類及其製練ノ方法如何、
- (三) 水晶ノ結晶形ニツキ知ル所ヲ述ベヨ、
- (四) 岩石トハ如何ナルモノヲ云フカ、

生理科

- (一) 腎臟ノ構造並ニ其作用ヲ問フ、
- (二) 脊髓ヨリ神經ノ發出スル状態並ニ其作用ヲ説明セヨ、
- (三) 左ノ筋肉ノ所在スル場所ト作用ノ概略ヲ記セ、
 - (1) 潤背筋、
 - (2) 二頭筋、
 - (3) 股筋、
 - (4) 屈指及伸指筋、

- (5) 腎筋、
- (四) 腺トハ如何、

法制經濟科 (法制)

- (一) 我國ノ國體及政體ヲ説明セヨ、
- (二) 市町村ノ公民トハ何ゾヤ、
- (三) 親族ノ範圍ヲ問フ、

法制經濟科 (經濟)

- (一) 分業ノ利益ヲ問フ、
- (二) 小切手トハ何ゾヤ、
- (三) 租税ノ意義ヲ問フ、

自在畫 (三時間)

草花、寫生、

但彩色ヲナスベシ、

幾何畫 (二時間)

- (一) 任意ノ平面模様 (地紋) ヲ畫ケ、
- (二) 正方形ノ煙草盆ノ投影圖ヲ畫ケ、
- (三) 定角投影トハ如何ナル位置ニ物體ヲ置キテ投影セル畫法ナリヤ、圖ニテ示セ、

音樂科 (筆答)

- (一) 全音符より三十二分符に至る音符及休符の形狀(本符共)及比較時價を明示せよ、

- (一) 四分の二拍子と四分の三拍子の強弱如何、
- (二) 尋常一學年及二學年の兒童の有せる音域を示せ、
- (三) 尋常四學年の兒童に「紀元節」の歌を二時間にて教授するの教案を作れ、

實地（唱歌）

- (一) は調長音階上行下行、獨唱、
- (二) 一月一日、歌詞第一章、同
- (三) 霞か雲か、階名、一回、同

樂器使用法

- (一) へ調及ト調長音階上行下行、一回施、
- (二) 君ヶ代、一回、

- (三) 勅語奉答（樂器を彈奏しつゝ、歌詞唱和せよ）

体操科（設問）

- (一) 普通體操ニ於ケル基本的形式トハ如何、
- (二) 射擊軍記トハ如何、

實地

- (一) 各個演習（徒手）
- (二) 連續演習（球竿）
- (三) 各個教練（徒手及執銃）
- (四) 執銃分隊教練、
- (五) 器械體操、

（女子ニハ設問ノ二及實地ノ三、四、五ヲ省ク）

裁縫科（筆答）（三時間）

- （一）高等小學校第二學年、四ツ身袷織裁方を教授すべき教案をつくれ、
但し筆記せしむべき事項あらば記載すべし、
- （二）紡績紬一疋を用ゐて前袷裁二枚と一ツ身筒袖一枚とを裁合するには如何にすべきか、圖解し、かつ寸法をも記入し積り方算式を記すべし、
- （三）並幅木綿縮六尺八寸の用布にて十歳前後の兒童に適するズボン下を裁つには如何にすべきか、圖解によりて説明せよ、かつ寸法をも記入すべし、
- （四）紐下二尺四寸の男袴を仕立んに用布二丈四尺なる時其裁方如何、圖解によりて説明し積り方算式をも記入すべし、

裁縫科（實地）（三時間）

- （一）本裁男物袷羽織の左半身を裁縫すべし、
但二分の一、寸法は普通、
- （二）白羽二重にて五分の上褌を作れ、

●明治四十二年五月施行

修身科

- (一) 應招に關する心得を列舉せよ、
- (二) 克己説を批評せよ、
- (三) 良心とは何ぞや詳説せよ、
- (四) 修身科教授上特に注意すべき要件を列舉せよ、

教育科

- (一) 維新後に於ける我國教育學風の變遷を述べよ、
- (二) 類化作用を説明せよ、
- (三) 論理學上命題の種類を舉げ相互の關係を明にせよ、

- (四) 訓練と個性との關係を詳説せよ、
- (五) 學校病の種類を舉げ其の豫防法を述べよ、
- (六) 現時の小學校に於て教授、訓練上通弊と認むべきものありや若しありとせば之が改善の方法如何、

國語科（講讀文法）

- (一) 左の文章を解釋せよ、
 - (イ) 凡そ王土に生まれて忠を致し命を捨つるは人臣の道なり必ずこれを身の高名と思ふべきにあらず然れども後の人を勵ましその跡をあはれびて賞せらるゝは君の御政なり下としてさほひ争ひ申すべきにはあらぬにや、
 - (ロ) 五月雨やある夜ひそかに松の月、
 - (ハ) 年寄の冷水、

(二) 右の語句に讀假名を附け意義を設け、

鷹ぐ、 蒨黃、 鬢亂、 潤色、 推敵、 襲斷、 紫陽花、

祝融の災、

(三) 左の假名にて書ける語を漢字に直せ、

かたゐなか、 ぎぢやう兵、 せつさたくま、 かりすてごめん。

くわいけいのはぢ、

(四) ぞノ用法ヲ問フ、

(五) う音便ニツキテ説明セヨ、

作文

(一) 初夏の感（普通文）

(二) 青年補習教育を興さんとして有志者に議る文、（書牘文）

習字科

醇厚成俗、

（右半紙一葉に楷行草三體ニ書セ）

漢文科

(一) 左の語句に讀假名をつけ意義を説け、

尾大不掉、 孤城落日、 緣木求魚、 納言敏行、 覆車之戒、

暴虎馮河、 駙馬、 破天荒、

(二) 左の文章に句讀反點及送假名を施せ、

項王欲東渡烏江烏江亭長艤船侍謂項王曰江東雖小地方千里衆數十萬人亦足王也願大王急渡今獨臣有船漢軍至無以渡項王笑曰天之亡我我何渡爲且籍與江東子弟八千

人渡江而西今無一人還縱江東父兄憐而王我我何面目見之、

(三) 左の文章を解釋すべし、

(イ) 初蘇秦說秦不用大困而歸妻不下機嫂不爲炊父母不與言及相六國昆弟妻嫂側目不敢仰視秦笑謂嫂曰何前倨而後恭也嫂曰見季子位高金多秦曰使我有負郭田二頃豈能佩六國相印乎、

(ロ) 烏江水淺離能往一片義心不可東、

算術科 (筆算)

(一) 次の複雑なる分數の計算をなせ、

$$\left(\frac{5}{12} - 3\frac{11}{15} \right) + 4\frac{11}{15} \times 4\frac{3}{8}$$

$$\left(\frac{3}{3} + 4\frac{1}{4} \right) \times 1\frac{12}{13}$$

(二) 長さ六十八間の汽車あり其速さ毎秒二十一メートル十一分の九とすれば長さ三百

五十四間の隧道を此の汽車が通過し終るには何程を要するか、

(三) 複利法にし金一千二百圓を三ヶ年貸し利金六百二十五圓五錢を得たり此利率を問ふ、

但し一年を一期とす、

(四) 次の事項を説明せよ、

若干平方寸、 若干寸平方、 割合、 立坪、

(五) 金若干圓を甲乙丙の三人に分配するに甲は其の十五分の四を取り乙は其の五分の二をとり然る後乙は己の所得の七分の一づゝを甲丙に與えしかば丙の所得は八十圓となりたりと云ふ甲乙二人の實収入は各幾圓なるか、

算術科 (珠算)

(一) 五千七百九十六を七百二十四にて除し商を小數三位まで計算せよ、

- (一) 二十九里二十八町五十三間ヲ三百六十五倍すれば何里何町何間となるか、
- (二) 燕の飛ぶ速は毎秒六千七百糎なりと云ふ。此の割合にては一時間に幾里幾町を飛ぶか、

代數科

- (一) 次の各式を因数に分解せよ、
 - (A) $x^2 + 3x + 9$ (B) $x^2 + x + \frac{1}{4}$
 - (C) $x^2 - 2ab + b^2 - c^2$ (D) $12x - 7x + 1$
- (二) 次の方程式を解け、

$$\frac{3x-5}{9x} - \frac{6x}{3x-25} = \frac{1}{3}$$
- (三) 或人金一千圓を二部に分ち甲部を年八分、乙部を年一割の利率にて貸し一ヶ年の利息合計八十八圓を得たりと云ふ甲乙の金高を求めよ、

- (四) 或る仕事を甲乙二人にてなせば四日にて成就すべく各一人にてなせば甲は乙の二倍の日數を要すべし、各一人にて成就する日數如何、
- (五) 長さ六十間幅四十間ある矩形の公園を圍繞する幅の一樣なる通路あり其の面積千三百四十四坪なりと云ふ幅を問ふ、

幾何科

- (一) 三角形の一ツの頂點より之に對する邊の中點に引ける直線は他の二ツの邊の和の半分より小なり之を證明せよ、
- (二) 有限直線ABの延長線上の一定點より、A、B、を過る總ての圓周へ引ける切線は相等し之を證明せよ、
- (三) 四邊形の對角線が互に垂直なれば一双の相對する邊の上の正方形の和は他の一双の相對する邊の上の正方形の和に等し、之を證明せよ、

- (四) 圓に内接する四邊形の對角線が互に垂直なるときは其の交點より一ツの邊へ引ける垂線の延長は之に對する邊を二等分す之を證明せよ、
- (五) 空間に於て一ツの平面と一ツの直線の相對しての位置につきすべての場合を列擧し且つ其間の距離とは如何なるものなるかを説明せよ、

歴史科

- (一) 織田、豊臣二氏の尊王に關する事蹟を述べよ、
- (二) 北清事變の原因及我が國に及ぼせる影響を述べよ、
- (三) 宋と遼、金及蒙古との外交上の關係を述べよ、
- (四) 十字軍の歐洲に及ぼせる影響を記せ、
- (五) プロシアとドイツ帝國との關係を説明せよ、

地理科

- (一) 本邦の工業に就きて概説せよ、
- (二) 大洋洲に於ける英國の富源を説明せよ、
- (三) 太陽曆に閏年を置くの理如何、
- (四) 洋流の配布及其の起因に就きて記せ、
- (五) 左の事項に就きて簡單に述べよ、
 - (イ) 蜀逸國の政治、
 - (ロ) 珊瑚島の成因、

物理科

- (一) 桿秤あり桿の重量百匁、皿の重量五十匁、錘の重量二百匁にして取緒より皿の懸點までの距離三寸、而して重心は取緒を去る皿の方五分の點にあり其の目盛の基點の位置を問ふ、

- (二) 左の語の意義を問ふ、
 - (イ) 蒸發、
 - (ロ) 沸騰、
 - (ハ) 氣化、
 - (ニ) 濕度、
 - (ホ) 臨界溫度、
- (三) 黒紙上に赤インキを以て書するも赤く見えざるは何故か、
- (四) 「ダイナモ」の發電する理由を説明せよ、

化學科

- (一) 石鹼とは如何なるものか之を説明し且其の洗滌作用を述べよ、
- (二) 鹽素を製造する装置を圖示し且之に要する用具藥品類一切を挙げよ、
- (三) 左の語の意義を説明せよ、
 - (イ) 複鹽、
 - (ロ) 解離、
 - (ハ) 二鹽基酸、
 - (ニ) 構造式、
 - (ホ) 同素體、
- (四) 左の物質の化學成分并ニ記號を挙げ其の主なる用途を記せ、
 - (イ) 明礬、
 - (ロ) 朱、
 - (ハ) 重クロム酸カリウム、
 - (ニ) エチルアルコール、
 - (ホ) 石炭酸、

植物科

- (一) 單子葉莖と雙子葉莖との異なる點を構造上より區別せよ、
- (二) 根壓とは如何、
- (三) 「ツ、ジ」の花の構造及生態を問ふ、
- (四) 松茸の構造を述べよ、
- (五) 栗の「イガ」、「イチジク」の食する所、「ケシ」の果實、「キウリ」の果實は花の何れの部分が發育せしものなりや、

動物科

- (一) 魚類の循環器を問ふ、

- (一) 節足、動物各綱の特徴を述べよ、
- (二) ナマコを棘皮動物とする理由如何、
- (三) 人為陶汰とは如何例を擧げて説明せよ、
- (四) 象、鼠、蝙蝠、等の門齒につき知れる所を述べよ、
- (五)

鑛物科

- (一) 石膏につき知れる所を述べよ、
 - (二) 銅の合金の重なるものを問ふ、
 - (三) 石灰製造の方法如何、
 - (四) 黄硫黄は如何なる場所に産出するが、
 - (五) 陶器の製法を教ふるに必要な教材を擧げよ、
- 但し高等二年生、 時間二時間、

生理科

- (一) 食素の種類を述べよ、
- (二) 聲帯の附着せる場所及音の高低を調節し得る有様を説明せよ、
- (三) 胸及腹部にある諸器官の位置を圖解せよ、
- (四) 形の上より骨を分ち其効用を説け、
- (五) 腦脊髓の構造を述べよ、

簿記科

- (一) 小學校にて簿記を課する趣旨を述べよ、
- (二) 簿記學上貸借の意義を説明し併せて單記式複記式の異同を辨せよ、
- (三) 次の取引を複記式の主要帳に記入せよ、

明治四十二年五月、

- 一日、現金五千圓ヲ以テ米穀商ヲ開始ス、
- 五日、金三千圓ヲ千葉銀行ニ當座預ケトナス、
- 十日、營業用什器ヲ買入レ代金五十圓ヲ千葉銀行支拂ノ小切手ニテ支拂フ、

圖畫科（自在畫）（四時間）

- (一)、 笹ニ野菜 寫生（着色）
- (二)、 右寫生スル順序ヲ圖ニヨリテ示セ、

幾何畫（三時間）

- (一)、 圓周ヲ任意ノ數ニ等分スル方法ヲ畫ケ、
- (二)、 正方形ノ火鉢ノ投影圖ヲ畫ケ、

- (三)、 斜線ノ結合ニヨリテツクラレタル平面模様（地紋）ヲ畫ケ、
- (四)、 正五角形ノ紋形ヲ畫ケ、

法制經濟科（法制）

- (一)、 法律制定ノ手續如何、
- (二)、 右に付き知る所を記せ、
 - (イ)、 納稅義務、
 - (ロ)、 國務大臣、
 - (ハ)、 各省大臣ノ種類、
 - (ニ)、 市町村ノ自治機關、
 - (ホ)、 商事會社ノ種類、
 - (ヘ)、 能力者、

- (三) 嫡出子、庶子、私生子の區別。

法制經濟科（經濟）

- (一) 生産の要素を説明せよ、
- (二) 物價の高低する原因を説明せよ、
- (三) 銀行の業務の主要なるものを説明せよ、

音樂科

理論及教授法、（實施問題は略す）

- (一) 普通拍子の四種を問ふ、
- (二) 人聲の區域及男女の差異を問ふ、
- (三) 尋常科第二學年に君が代を教ふる方法を問ふ、

◎明治四十三年五月施行

修身科

- (一) 男子ノ女子ニ對スル禮義及女子ノ男子ニ對スル禮義ヲ問フ、
- (二) 行爲ノ價值ヲ判斷スル方法ヲ述ヘヨ、
- (三) 徳ヲ説明シテ其修養法ニ及ベ、
- (四) 荒怠相誠メ自疆息マザル「ベシ」ノ意義ヲ述ベヨ、

教育科

- (一) スペンサーノ教育說ヲ述ベヨ、
- (二) 思考作用ヲ説明セヨ、
- (三) 小學校ニ於テ教材ヲ研究スルニ適切有効ナル方案如何、

- (四) 訓練上兒童ヲシテ禮節嫻ハシムル方案如何、
- (五) 複式教授上注意スベキ點ヲ舉ゲヨ、
- (六) 小學校ト町村ト關係ヲ密ナラシムル方法如何、

國語科（講讀）

- (一) 左ノ語句ニ讀假名ヲ附ケ意義ヲ説ケ、
 浚渫、 人皇、 如月、 春宮、 吐握、 黜陟、 傲岸不遜、
 出師ノ表、
- (二) 左ノ平假名ニテ書キタル語ニ漢字ヲアテヨ、
 もはんちやうそん、 にとりぶね、 あれちのかいたく、 みづほのくに、
 るぼしひたたれ、
- (三) 左ノ文章ヲ解釋スベシ、

- (イ) かへらじとかねて思へばあづさ弓なき數に入る名をぞとゞむる、
- (ロ) 昔の玉樓金殿に引き替へてうき節しげき竹の涙渡隙なき松の牆一夜を隔つる程も堪へ忍ぶべき御心地ならず雞人曉を唱へし聲警固の武士の番を催す聲ばかり御枕の上に近ければ夜のおとゞに入らせ給ひても露まどろませ給はず今年如何なる年なれば百官罪なくして愁の涙を配所の月に滴つて一人位を易へて宸襟を他郷の風に惱ませ給ふらん、
- (四) 例ヲアゲテ左ノ用法ヲ説明セヨ、
 も。 そ。 しむ。 なり。

作文科

- (一) 修學旅行（普通文）
- (二) 補習科に子弟を入學せしむることを勸むる文（書簡文）

習字科

澄心對聖賢

右半全面ニ楷行草三體ヲ認メヨ、

漢文科

- (一) 左ノ語句ニ讀假名ヲ付ケ意義ヲ説ケ、
 旬服、 鼎鑊、軒輊、 私謁、 偷安、 格物致知、 金蘭々契、
 自疆不息、 惻隱六心、 蒲柳々質、
- (二) 左ノ文章ニ反點送假名ヲ付ケ且ツ其意義ヲ釋スヘシ、
- (イ) 謹庠序之教申之以孝悌之義頌白者不負戴於道路矣老者衣帛食肉黎民不飢不寒然而
 不王者未之有也、

(ロ) 一人之孝可動九天之高匹婦之節能感三軍之衆誠之不可揜如此夫唯其誠也積之爲德行擴而爲遠道其凝結也爲金城湯地其發暢也爲和風慶雲其感享浹洽也六合一和篤恭而治矣故曰一家仁一國興仁一家讓一國興讓西哲亦曰國之強弱關于民之品行德行之力十倍於身體之力豈不真也邪、

算術科（筆算）

- (一) 目方百分中二ノ鹽分ヲ含ム海水ヨリ水幾何ヲ蒸發セシムレバ目方百分中二十五ノ鹽分ヲ含ム鹽水ヲ得ベキカ、
- (二) 矩形ノ宅地アリ縦ト横トノ比ガ「三對二」ニシテ面積ハ三千百七十四坪ナリ縦横各々何程ナルカ、
- (三) 或人初ニ預金ノ五分ノ一ヲ引出シ後八十圓ヲ預入レ次キニ又十八分ノ五ヲ引キ出シタルニ殘額二百六十圓トナレリト最初ノ預金額何程トナルカ、

- (四) 甲列車ノ長サハ二百呎速力毎時三十哩乙列車ノ長サハ百五十二呎速力毎時十八哩ナリ甲ト乙ト互ニ反對ノ方向ニ進ムトキ行違フニ要スル時間及同方向ニ進ムトキ甲ガ乙ヲ追ヒ越スニ要スル時間各々何程、
- (五) 直徑一尺ノ球ノ三分ノ二ナル體積ノ球ヲ造ラル、ニハ直徑何程トスベキカ、

算術科（珠算）

- (一) 一ツノ間竿ヲ以テ或ル距離ヲ計リシニ $133\frac{5}{8}$ 間アリ然ルニ後ニ至リテ其間竿ハ 9 尺 2 寸 5 分アルコトヲ發見セリ然ラバ實際ノ距離ハ幾間ナルカ、
- (二) 縦 5 寸横 18 寸深サ 15 寸ノ米櫃ノ容積ヲ楨目ニツモレ、
- (三) $85,24$ ニ $7,84$ ヲ掛ケ $4,27$ ニテ割リ商ヲ小數二位迄計算セヨ、

代數

- (一) 次キノ諸式ヲ因數ニ分解セヨ、

(A) $a^2x^2 - 2abxy + b^2y^2$

(B) $a^2 + b^2 + 2ab + a^2 + b^2 + \frac{1}{4}a^2$

(C) $x^2 - 13x + 36$

- (二) 次キノ聯立方程式ヲ解ケ、

$$2x = \frac{y-3}{5} + \frac{5x-2}{2}$$

$$2y = \frac{x-5}{3} + \frac{7y^2-7}{2}$$

- (三) 次キノ方程式ヲ解ケ、

$$(2x-17)(x-5) - (3x+1)(x-7) = 84$$

- (四) 金利ヲ年五分トシ今後滿一ケ年毎ニ金百圓ヲ受取ル可キ永續年金ノ現價ヲ問フ、
- (五) 甲ガ五十歩進メル後ヲ乙ガ追ヒ行クニ甲ノ四歩スル間ニ乙ハ三步シ甲ガ三步ニテ行ク處ヲ乙ハ二歩ニテ行ク乙ハ幾歩ニシテ甲ニ追ヒツクベキカ、

幾何

- (一) 四邊形ノ四邊ノ中點ヲ順次ニ連結シテ得ル處ノ四邊ハ平行四邊形ナリ之ヲ證明セヨ、
- (二) A. B. ハ有限直線 OD ノ同ジ側ニアルニツノ點ナリ
P. QD 上ノ點ニシテ AP. BP. ハ相等シキ角ヲナス
Q. OD 上ノ他ノ任意ノ點ナリトセヨ）然ルトキハ AP. BP. ノ和ハ AQ. BQ. ノ和ヨリ少ナク之ヲ證明セヨ、
- (三) 等積ナルニツノ三角形ガ同ジ底邊ノ上ニ其反對ノ側ニアルトキハ其頂點ヲ結ビ付クル直線ハ此底邊若シクハ其延長ニヨリ二等分セラル之ヲ證明セヨ、
- (四) 圓外ノ一點ヨリ引キタル切線ノ長サハ同ジ點ヨリ引キタル割線上ノ弦ガ此點ニテ分タレテ出來ル外分ノ間ノ比例中頂ナリ之ヲ證明セヨ、

簿記科

- (一) 簿記ノ單記式ト複記式トノ異同ヲ説明セヨ、
- (二) 次ノ取引ヲ主要帳ニ記入セヨ
五月一日、現金五十圓ヲ所持シ森岡商店ヨリ次ノ通り現金ニテ買入ル
肥後米二百石、一石ニ付十六圓七十錢替、
五月二日、安藤常吉へ掛ニテ賣渡ス、
肥後米百石、一石ニ付十七圓替、
五月三日、郵便切手、收入印紙代金五圓二十錢現金ニテ支拂フ、
五月四日、家賃金十七圓現金ニテ支拂フ、

歴史科

- (一) 江戸幕府の職制を述べよ、
- (二) 宋代儒學發達の原因及その狀況を述べよ、
- (三) ベルリン列國會議以來歐州の平和が維持せらるゝ所以如何、
- (四) 左の人々に關しその時代と事蹟とを記せ、
 - (イ) 太安麻呂、
 - (ロ) 曾國藩、
 - (ハ) 普王フレデリキ二世（大王）

地理科

- (一) 日本群島は土地構造上あじや大陸と如何なる關係あるか、
- (二) 日米貿易の現狀に就きて述べよ、
- (三) 湖沼の成因を説け、

- (四) 地圖の種類を記せ、
- (五) 左の事項に就き簡單に説明せよ、
 - (イ) 天氣豫報 發するの順序、
 - (ロ) 太陽日と平均太陽日との別、

動物科

- (一) 鼠象牛の齒につき知る所を述べよ、
- (二) 「カメレオン」(イロカヘヤモリ)ノ習性ヲ問フ、
- (三) フカ、ミジンコハ動物學上如何ナル部類ニ屬スルカ精細ニ理由ヲ説明セヨ、

植物科

- (一) 鳶尾科植物ノ花ノ解剖圖ヲ描キ各部分ヲ説明セヨ、
- (二) 植物ガ養分ヲ吸收スル作用ヲ詳述セヨ、

- (三) スギコケノ世代交番ヲ説明セヨ、

生理科

- (一) 消化液ノ種類及其作用如何、
(二) 心臓ノ構造ヲ述ベテ血液ガ循環スル有様ヲ説明セヨ、
(三) 齒ノ構造ヲ兒童ニ授クル教案ヲ簡單ニ示セ、

礦物科

- (一) 礫岩、砂岩トハ如何ナル岩石ナリヤ其特征ヲ述ベヨ、
(二) 硯石及砥石ニ用ユル重ナル礦物岩石如何、
(三) 「アンチモン」「ニッケル」「アルミニウム」ハ如何ナルモノニ利用サル、カ精シク述ベヨ、

物理科

- (一) 液体比重測定ノ方法及其原物ヲ問フ、
(二) 氣壓ト沸騰點トノ關係ヲ述ベ其實例ノ三種ヲ舉ゲヨ、
(三) 雙眼鏡ノ構造并ニ其原理ヲ説明セヨ、
(四) 「ウヰムシャーレスト」ノ起電機ヲ説明セヨ、
(五) 電池ノ種類ニ就テ知ル限リヲ舉ゲ其組立法ヲ述ベヨ、

化學科

- (一) 左ノ諸語ノ意義ヲ問フ、
(イ) 化合 (ロ) 分解 (ハ) 還元 (ニ) 昇華、
(ホ) 複鹽、
(二) (I) 左ノ物質ノ化學記號并ニ其用ヲ途記セ、

(イ) 智利硝石、 (ロ) 硫酸ソーダ、 (ハ) 消石灰、

(ニ) 左ノ物質ノ化學名并ニ其用途ヲ記セ、

(イ) *al(ala)ea* (ロ) *Shig,*

(三) 硝酸ノ製法ヲ擧ゲ其主ナル性質ヲ述ベヨ、

(四) 化學上中和トハ何ゾ「イオン」說ニヨリテ説明セヨ、

(五) 「セルロイド」ニ就テ知ル所ヲ述ベヨ、

法制科

(一) 法ト道德トノ關係如何、

(二) 左ノ意義ヲ説明セヨ、

(一) 天皇ハ神聖ニシテ侵スベカラス、

(二) 自治体、

(三) 町村會、

(三) 左ノ意義ヲ説明セヨ、

(一) 公益法人、

(二) 後見人、

(三) 事務管理、

經濟科

(一) 勤勞ト生産トノ關係ヲ論セヨ、

(二) 企業トハ何ゾヤ、

(三) 左ノ事項ノ意義ヲ簡單ニ説明セヨ、

(イ) 固定資本、

(ロ) 本位貨幣、

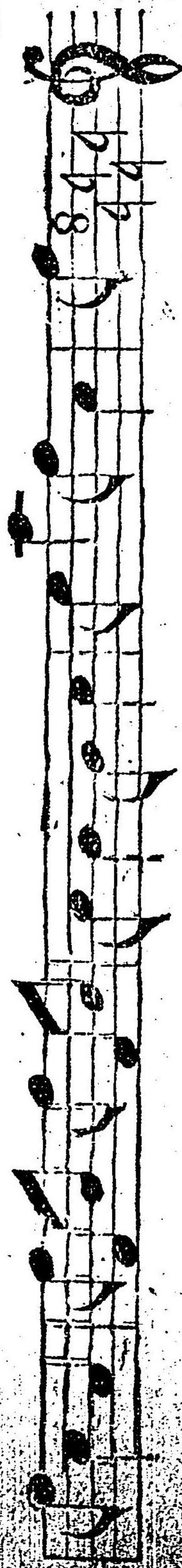
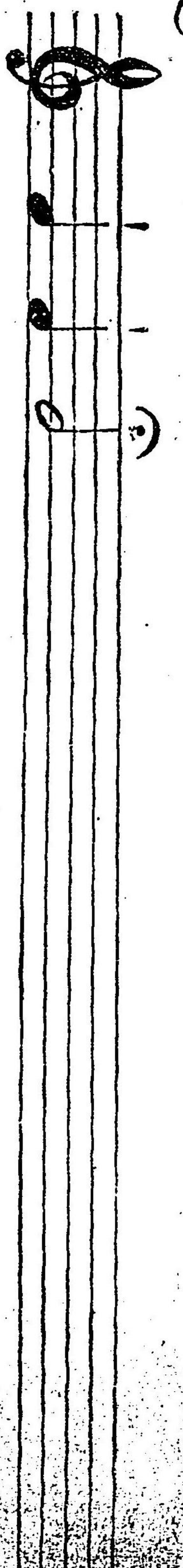
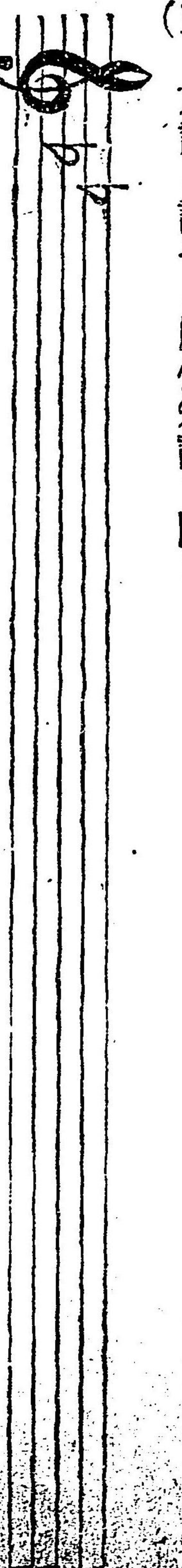
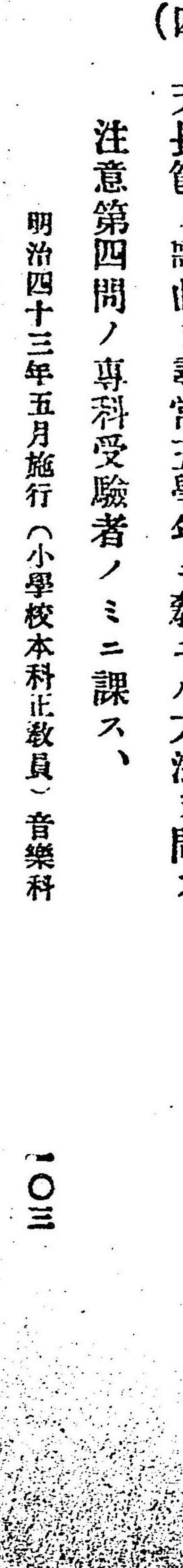
圖畫科

- (一) 傘寫生、
- (二) 任意ノ花ヲ資料トシテ之ヲ圓形ノ單獨模様ニ畫ケ、
但シ一、二トモ着色ヲ施ス可シ。

幾何科

- (一) 定直線ヲ任意ノ數ニ等分スル法ヲ畫ケ、
- (二) 正五角錐體ヲ平面板影面ニ傾斜セル平面ニテ切斷シ其切斷面ヲ畫ケ、
- (三) 任意ノ本箱ノ投影圖ヲ畫ケ、

音樂科（理論）

- (一) 左ノ樂曲ノ強弱聲部ヲ示定セヨ、

- (二) 左音ノ上ノ符記號ノ意義ヲ問フ、

- (三) 左記ノ調子ノ關係短調ヲ問フ、

- (四) 天長節ノ歌曲ヲ尋常五學年ニ教ユル方法ヲ問フ、


注意第四問ノ專科受験者ノミニ課ス、

體操科

- (一) 體操ハ筋骨ヲ運動セシムル他ニ何等カノ目的ヲ有スルカ、
- (二) 各個教練ハ綿密ニ且ツ嚴格ニ行ハザル可ラズト云フ理由及之レガ實施ニ當リ特ニ注意ス可キ要件ヲ略述スヘシ、
- (三) 小學校女生徒ハ一般ニ體操ヲ好マヌ風アリソノ原因ハ何處ニ存スルカ且ツ如何ニシテ之ヲ矯正スヘキヤ、

實地（問題ハ略ス）

●明治四十四年三月施行

修身科

- (一) 徳ヲ樹ツルコト深厚ナリ、 右謹釋スベシ、
- (二) 公務ニ對スル心得ヲ列舉セヨ、
- (三) 忠孝一致ノ說ヲ問フ、
- (四) 公德ノ修養上必要ナル心掛ヲ詳述セヨ、

教育科

- (一) 綴方教授ノ目的ヲ述ベ之ガ教育上注意スベキ主ナル事項ヲ舉ゲヨ、
- (二) 教授上實物繪畫寫真等ヲ直觀セシムルニツキ注意スベキ事項ヲ記セ、
- (三) 如何ニセバ兒童ヲシテ學習ニ對シ自ラ奮勵セシムルコトヲ得ベキカ、

明治四十四年三月施行（小學校本科正教員）修身科・教育科

- (四) 左ノ要件ニ從ヒ教授案ヲ作レ、
- (一) 學年 尋常第五學年
- (二) 教科及教材、算術、諸等數 名數ヲ諸等數ニ直ス名コト
- (三) 教授時間 一時間

算術科

- (一) 或人二人の子供に所持金を分配するに長子には五分の三を與へ其余を次男に與ふるに次男の分は長男の分より五百圓少なしと云ふ所持金及各所得何程なるか、
- (二) 甲乙丙の三人が二と三と四との割合に出資して商業を始めたるに四ヶ月の後丙は其の出資高の半分を引出したり開業後一ケ年にて利益金九百貳拾圓を得たれば何程づ分配すべきか、
- (三) 總武線成田接續の列車が乗客多數を乗せ千葉驛を發し佐食驛にて乗客の三分の一

- を下し更に九十六名を乗せたり酒々井驛に着せし時は其の乗客の二分の一を下し更に十二名を乗せたり成田驛に着せし時二百四十八名下車せりといふ千葉驛發車當時の乗客數何名なりしか、
- (四) 或動物園の入場料は三錢學生に限り一錢なり或月の入場員總計四千五百七十四人入場料百圓四拾八錢なりしといふ此人員中には學生幾人なりしか、
- (五) 一株二百圓の銀行株三十株を所持する人は配當率年一割二分なるときは半期配當金何程を得るか、

珠算 (尋常准教員ニ同シ)

歴史科

- (一) 佛教傳來後美術工藝ノ進歩セシ有様如何、
- (二) 北畠親房ノ事蹟ヲ記セ、

- (三) 德川時代ニ於テ西洋學術ノ傳來セル有様ヲ述ベヨ、
- (四) 韓國併合ノ始末ヲ問フ、

地理科

- (一) 南滿洲ノ氣候正業ヲ述ベヨ、
- (二) 我國ノ軍港要港及ニ師團司令部ノ所在地ヲ問フ、
- (三) 岡山縣ノ地勢都邑生業ヲ記セ、
- (四) 太平洋上ノ交通線ヲ舉ケヨ、

理科

- (一) いんげん豆ノ花ヲ解剖圖ノ叮嚀ニ描キテ其構造ヲ説明セヨ、
- (二) 鯨ハ何故ニ魚類ニ屬セザルカ、

- (三) 皮膚ノ構造友作用ヲ問フ、
- (四) 石油及其原油ニ羊性質及用途ヲ述ベヨ、
- (五) 水ノ性質ヲ問フ、
- (六) 光線屈折ノ規則ヲ舉ケテ之ヲ説明セヨ、

國語科（講讀）

- (一) 左ノ語句ニ讀假名ヲ附ケ且ツ其ノ意義ヲ説ケ、
無知蒙昧、 百揆庶政、 創業擾亂、 血族團體、 翼賛、 宿弊、
達觀、
- (二) 左ノ文章中片假名ニテ書キタル語ニ漢字ヲ當テヨ、
世間の後進者が動もすればエイユウガウケツを氣取りて人事にトンヂヤクせずグ
ドンと云はるゝもウクソツヒヤウせらるゝも自ら高くカマへて是等のホンリヤウ

に非すなど、嘯くは見るも片腹いたさものなり、

(三) 左ノ文章ヲ解釋セヨ、

忿怒一たび其節を失へば胸中道理なく親戚とも顧みる地なく故舊をも思ふ違なく
恩誼を破り信義を失ひ生涯の禍を以て一時の快を買ふものなり故に人は幼稚の時
より忍耐の習慣を養はんことを要す一旦忿怒の情起るとも暫くこれを把持して
省察を加ふれば庶幾くは過なきを得ん、

習字科

祖先崇敬

(右楷行二體ニ認ムベシ)

尋常正小學校
教員檢定試驗問題

尋常小學校正教員檢定試驗問題

○明治卅八年五月施行

修身科 (二時間)

- (一) 精、神修養法ヲ説ケ、
- (二) 國民ニ納稅ノ義務アル所以ヲ問フ、
- (三) 孔子曰ク父ハ子ノ爲ニ隱シ子ハ父ノ爲ニ隱ス直ニコト其ノ中ニ在リト此ノ言ヲ批評セヨ、
- (四) 孔子曰ク人ノ過ヤ各其ノ黨ニ於テス過ヲ觀テ斯ニ仁ヲ知ルト其ノ意義ヲ述ベヨ、

教育科

- (一) 教育者トシテノ孔子ニツキ知レル所ヲ記セ、

明治三十八年五月施行 (尋常小學校本科正教員) 修身科・教育科

- (二) 注意作用ヲ説明シテ之ヲ保持スル方法ニ及べ、
- (三) 作業ノ教育的價值ヲ述べ、之ヲ課スル上ノ注意ヲ列舉セヨ、
- (四) 家庭兒童ノ取扱ニツキテ知レル所ヲ記セ、
- (五) 日常ノ計算ニ習熟セシムト謂フ算術科教授ノ要旨ヲ詳述セヨ、

國語科 (一)

- (一) るしやく、 むかしがたき、 ふだいのけらい、 ひきかへる、
ちまきごは、 たかどの小のぼる、 たなごころにめぐらすべし、
- (二) 森林の利はひとりこれに止らず氣候に變化を與へて寒熱の度を緩くし人生に有害なる炭酸瓦斯を吸収して清新なる空氣に代へ吾人の衛生を助くること鮮からず、
- (三) 世の中にかけて思へば中中にあやふげもなき谷のかけはし、
右講讀 (一)、ノ假名ノ名詞動詞ハ漢字ニ直シ 二、ノ漢字ニハ片假名ヲ付ケヨ

- (四) 接頭語、接尾語とは如何、
- (五) 否定の助動詞を使用して過去現在未來の時を區別せよ、
右文法

國語科 (二)

- (一) 小學兒童の製作品を恤兵部へ寄附する文(日用書 簡文)
- (二) 自己の嗜好及趣味ありと感せる事柄を説け(普通 記事文)
右作文

習字科

- (一) 樂道人之善 (楷行草三體、一葉内ニ認ムベシ)

算術科（筆算）

- (一) 整数ニ小數ヲ掛ケル意義及方法ヲ説明セヨ、
- (二) 某小學校ノ生徒總數六百四十五人ニシテ其内女ハ男ノ五分ノ四ヨリ十二人少シト云フ男女數各幾何、
- (三) 五分利附公債一萬二千圓ヲ額面百圓ニ付九拾貳圓ノ割ニテ賣リ拂ヒ六分利附公債ヲ額面百圓ニ付九十六圓ノ割ニテ買入ル、トキハ其額面高幾何ナルカ又此ノ賣買ニヨリテ生スル一ケ年ノ收入上ノ増減如何、
- (四) 重サノ等シキ七個ノ金塊ト重サノ等シキ九個ノ銀塊トアリ金銀塊ノ總重量ハ九十四匁ナリ然レドモ金塊ダケノ總重量ハ銀塊ダケノ總重量ヨリ重キニヨリ若シ金塊ノ一個ト銀塊ノ一個ト入レ換フルトキハ各ノ總重量等シクナルト云フ金塊銀塊各一個ノ重サ如何、
- (五) 十一分ノ二、十七ナル分數ノ平方根ヲ小數第三位マデ計算セヨ、

算術科（珠算）

- (一) 三千六百八十個ヲ六十八個四分七厘ニテ割リ商ヲ小數三位マデ計算セヨ、
- (二) 八百五十四哩ハ何里何町何間何尺ナルカ但一哩ハ〇、四〇九八里トス、
- (三) 甲、乙、丙ノ三人ニテ金百圓ヲ出スニ甲ト乙トハ九ト八トノ如ク乙ト丙トハ七ト六トノ如シ各ノ出金高ヲ厘位マデ出シ以下ヲ四捨五入シ且最後ニ驗シヲ行へ、

地理科

- (一) 本邦の氣候に就きて概説せよ、
- (二) 日本海斜面と太平洋斜面とに於て民業に如何なる差異あるか、
- (三) 三帯に於ける動植物の特性を述べよ、

- (四) 獨逸國の富源を説け、
- (五) 右の地名及事項に就き知る所を記せ、
- (イ) 海洋的氣候と大陸的氣候との別、
- (ロ) 韓國の交通機關、
- (ハ) ル、アーブル、
- (ニ) セント、ルイス、

歴史科

- (一) 歴代蝦夷征代の概略を述べよ、
- (二) 東山時代の美術と禪宗との關係を記せ、
- (三) 徳川家康の文教奨勵に關する事蹟を述べよ、
- (四) 樺太、千島交換の始末は如何、

- (五) 左の事項を簡單に説け、
- (イ) 内侍所、
- (ロ) 勘定奉行、
- (ハ) 名主、
- (ニ) 蘭學、
- (ホ) 靖國神社、

理科 (物理、化學)

- (一) 粗製ノコツプニ熱湯ヲ注ケハ忽チ破ル其理由如何、
- (二) 一ツノ金屬アリ鉛、錫、ノ中ナルコトヲ知ル實驗ニヨリテ其何レナルカヲ決定スル方法ヲ記セ、
- (三) 臺秤ノ構造ヲ圖解シ其使用ノ方法ヲ記スベシ、

理科（博物）

- (一) 單子葉植物ト雙子葉植物トニ於テ形態及構造上ノ區別ヲ列舉セヨ、
- (二) 耳ノ構造ト音響ノ傳達セラル、狀トヲ記セ、
- (三) 石油ノ成因及精製法ノ概略ヲ記セ、

體操科

- (一) 準備演習ノ由、
- (二) 美容術ノ内、
- (三) 啞鈴體操第一部、
- (四) 各個教練、
- (五) 部隊教練、

裁縫科（女子ニ限ル）

筆答（二時間）

- (一) 尋常科第四學年の生徒に一ツ身襦袢の裁方を授くる教案を作れ、
- (二) 並巾九尺の用布にて一ツ身筒袖別衿を裁つときの裁方を圖解し各所に寸法を記入し積り方の算式を示せ、
- (三) 本裁單衣女物の並通寸法を記入し標附方を圖解にて示し縫方順序を記すべし、

裁縫科（實地）（一時三十分）

- (一) 本裁裕女物左の袖を縫ふべし、
但し袂は五分の丸みにて其他の寸法は並、

明治卅九年五月施行

修身科

- (一) 教育ニ關スル 勅語ノ全文ヲ謹書セヨ、
- (二) 孔子曰ク「篤ク信シテ學ヲ好ミ死ヲ守リテ道ヲ善クス」ト意義ヲ述ベヨ、
- (三) 恭儉、博愛、義勇ノ關係ヲ述ベヨ、
- (四) 「公益」ニ就テ尋常小學校第四學年生ニ教授スル教案ヲ作レ、

教育科

- (一) 「ペスタロツチ」ノ教育上ノ事蹟如何、
- (二) 記憶作用ヲ説明シテ教育上ノ注意ニ及ブベシ、
- (三) 小學校ニ於テ衛生上注意スベキ事項ヲ舉ゲヨ、
- (四) 遊戯ノ訓練的價值ヲ述ベ之レガ實施上ノ注意ヲ記セ、
- (五) 國語教授ノ形式的目的ヲ詳説セヨ、

國語科

- (一) 解釋
 - (イ) 古の明主は一顰一笑を愛むといはずやかりそめにも衆人具瞻の地に立ち深く自ら愛重するものに取りては一顰一笑も猶愛むべし況や一言一行をや、
 - (ロ) なげきの森をすきゆかば、さちの花さく野にいでん。若痛は人をくるしめず、人をすすむるきはしぞ。
- (二) 左ノ語句ニ傍假名ヲ附ケテ意義ヲ説ケ、
鹵簿、 烏井強右衛門、 爲替、 硫黃、 俯住低徊、 望月の駒、
- (三) 左ノ語句ニ漢字ヲ宛テ意義ヲ説ケ、

ちよーへいけんさ、 ふーきりたつ、 もはん、 まねんるはがき、
わたくりろくろ、 えこひいき、

(四) 左ノ動詞ノ自他ヲ區別シ各ニツキテ用例ヲ示セ、

食ふ、 立つ、 足る、 開く、

(五) 左ノ文ノ誤リヲ正セ、

君は常によく勉強せばこそ遂に成功したるなり、

以上講讀文法、

(六) 讀書ノ樂（普通文）

(七) 落第せる兒童の父兄に贈る文（書牘文）

以上作文、

習字科

外重者内拙、

楷行艸三體一葉内ニ認メヨ、

算術科（筆算）

(一) 満四十三歳ノ人満七歳ノ子ヲ持テリ父ノ年齢ガ子ノ年齢ノ三倍トナルハ今ヨリ幾
年ノ後ナルカ、

(二) $\frac{1}{2}$ ト $\frac{4}{5}$ トノ間ニアリテ分母12ナル總テノ分數ヲ求メヨ、

(三) 二數ノ最大公約數ヲ求ムル方法并ニ其理由ヲ説明セヨ、

(四) 或ル仕事ヲ或ル人数ニテ一日ニ若干時間ツ、働キテ十八日ニテ成スト云フ今此仕
事ヲ四分ノ一タケ減シ一日ノ労働時間ヲ二分ノ一タケ増ストキハ前ノ人数ニテ幾
日間ニ成シ遂ルカ、

(五) 今ヨリ九ヶ月後ニ拂フヘキ金貳百六拾五圓ノ現價如何年率八分トシテ銀行割引及

眞副引ニヨリテ二様ニ計算セヨ、

算術科 (珠算)

- (一) 二十五里二十七町四十八間ヲ四百七十八倍スレバ何里何町何間トナルカ、
- (二) 四千五百二十七個ヲ五十三個三分七厘ニテ割リ三個二分五厘ヲ掛ケ小數二位マテ計算セヨ、
- (三) 一・五立方「メートル」ノ容量ヲ樹目ニテ勺ノ位マテ表セ、

地理科

- (一) 千葉縣の自然地理と民業との關係を説明せよ、
- (二) 本邦の主なる産絲産地を舉げて何れの港より何れの國に輸出せらるゝかを記せ、
- (三) 英領アメリカの交通商業に就きて述へよ、

- (四) インドシナに於ける佛國の富源を説明せよ、
- (五) 左の事項を簡單に述へよ、
 - (イ) 長崎の商業、
 - (ロ) 海岸線の人文發達上の効用、

歴史科

- (一) 三種の御由來を述べよ、
- (二) 鎌倉時代に於ける武士と公卿との風儀を比較せよ、
- (三) 關ヶ原役の原因及結果を記せ、
- (四) 徳川幕府の蝦夷地經營の概略を述べよ、
- (五) 左の人物及戰役に就て知ることを記せ、
 - (イ) マカロフ、

(ロ) 奉天の大戦、

理科 (物理化學)

- (一) 銅鑛ヨリ銅ヲ分離スル方法如何、
- (二) 水晶、メノウ、金剛石、ルビー、豆腐、漆及木蠟ノ主ナル成分ヲ記セ、
- (三) 近視眼ノ人ノ用フル眼鏡ニ於ケル光ノ行路ヲ圖解シ其理由ヲ説明スベシ、

理科 (博物)

- (一) 單子葉植物ト雙手葉植物トニ於テ左ノ各部ニツキ異ル點ヲ示セ、
花、 葉、 莖、 根、
- (二) 左ノ品物ハ各動物ノ如何ナル部分ニシテ如何ナル作用ヲナシタリシカラ説明セヨ、

麝香、 蜂蜜、 眞珠、 鼈甲、 眞綿、 鯨鬚、 珊瑚珠、

(三) 我國ニ産スル石炭ノ産地ト種類ヲ問フ、

體操科

- (一) 普通體操、 準備演習ノ内、
- (二) 同 徒手各個演習ノ内、
- (三) 同 啞鈴體操 (連續演習)
- (四) 兵式體操、 基本教練ノ内 (徒手)
- (五) 同 部隊教練ノ内 (同)
- (六) 同 號令及運用、

以上實施及試問、

裁縫科 (筆答) (二時間半)

- (一) 尋常小學校三、四年の生徒に一ツ身襦袢の裁ち方教授の教案を作れ、
- (二) メリンス友禪並巾にて三ツ身筒袖の單衣を製作せんには用布何程を要するか、且其裁ち方を圖解し、圖中各所に寸法を記入すべし、
- (三) 飛白一反（二丈八尺八寸にて袖丈一尺六寸身丈三尺九寸の裁切寸法にて女物單衣の裁方を圖解し積り方の算式を表はすべし、

(實地) (二時間)

- (四) 單衣袖を縫ふべし、(女物)
但し口裏附にて左の袖（丸みは五分とすべし）

明治四十年五月施行

修身科

- (一) 宴會ニツキテ主人ノ心得ヲ列舉セヨ、
- (二) 教育ニ關スル御勅語ニ對シテ如何ナル感想覺悟ヲ有スルカ、
- (三) 「子曰ク其以ス所ヲ視其由ル所ヲ觀其安ニスル所ヲ察スレバ、人爲ゾ庾サンヤ、人爲ソ庾サンヤ」ノ意義ヲ詳述セヨ、
- (四) 修身科教授ト訓練及管理トノ關係ヲ詳述セヨ、

教育科

- (一) 教育者トシテ具原益軒ニツキテ知レルコトヲ記セ、
- (二) 類化作用ニツキテ述ベヨ、

- (三) 訓練上遊戯ノ價值ヲ説明セヨ、
- (四) 智識的教科ト技能的教科トノ取扱上ノ注意ヲ解ケヨ、
- (四) 尋常小學校初學年入學兒童ノ取扱上注意スベキ點ヲ舉ゲヨ、

國語科

- (一) 解釋、
 - (イ) 地方自治は公共の利益と臣民の幸福とを増進する目的を以て設けられたるものなれども法律を離れて存在するものにあらざるを以てその權限は法令の許したる範圍を出づることを得ず故に國家は自由にその團體を解除し變更しその權限を制限停止又は褫奪することを得るなり、
 - (ロ) 果報はねてまで、
- (二) 左ノ語句ニ振假名ヲ附ケテ意義ヲ説ケ、

上臈、

端午、

寓話、

釋教、

屑間屋、

凡河内躬恒、

繻子の帶、

- (三) 左ノ語句ニ漢字ヲ宛ツベシ、
さそば、 いちご、 かやりび、 はいぶつりよー、 ぼーじやくぶじん、
- (四) 用例ヲ舉ゲテだに、さへ、すらノ別ヲ明カニセヨ、
- (五) 左ノ文派ヲ解剖セヨ、
座し食へば山をも空しくす、

(以上講讀、文法)

(六) 旅行 (普通文)

(七) 舊師の安否を問ふ文 (書翰文)

(以上作文)